

初期ウエーバーの資本主義成立史論

——ドイツ資本主義社会分析に関する思想体系研究序論——

住 谷 一 彦

〔一〕 まえがき——問題の所在——

〔二〕 初期ウエーバーの資本主義成立史論

I エルベ以東の農業労働者諸事情

(1) ウエーバーのグーツヴィルトシャフト論

一 十九世紀初頭におけるグーツヴィルトシャフトの構造

二 グーツヴィルトシャフトの変貌——ユンカー経営への移行——

三 「中間層」農民と「経済的利害の共同態」——問題の鍵論——

四 「経済的利害の共同態」の分解と「賃労働」の成立

(2) ウエーバーの分析視角——過渡期の理解について——

一 「自然経済」と「貨幣経済」の概念図式

二 ウエーバーの方法概念と事実認識の問題

三 「農民層分解」——初期ウエーバー批判の基準——

初期ウエーバーの資本主義成立史論

Ⅰ 「取引所」論における歴史理論

- 一 ウェーバーの経済発展段階論
- 二 「生活共同態」から「交換共同態」への発展図式
——カール・ビュッヒャーの発展段階理論との差異——
- 三 「共同態」と「交易」——初期ウェーバーの歴史理論における基礎範疇——
- 【三】 必ずび——問題の提起——
 - 一 初期と中期以降における分析視角変化の理由
 - 二 ウェーバー「資本主義の精神」論のもつ問題の意味
 - 三 ドイツ資本主義分析の視角設定——ウェーバー社会理論の特質把握への展望——

【一】 まえがき——問題の所在——

マックス・ウェーバーは、一九〇四年から五年にかけて一連の論文を Edgar Jaffe 編集の『Archiv für Sozialwissenschaft und Sozialpolitik』(J. C. B. Mohr, Tübingen) Band XX, XXI に発表した。それらは我國ではすでに有名な論文であつて、一つは「プロテスタントイジムの倫理と資本主義の『精神』」Die protestantische Ethik und der Geist des Kapitalismus であり、他は「社会科学のおよび社会政策的認識の『客観性』」Die Objektivität der sozialwissenschaftlicher und sozialpolitischer Erkenntnis である。この二つの論文はいずれも発表されたばかりにとともに、やがて学界に巨きな波紋をよびおこすに至つた。しかも、後者の論文はその後幾多の論争を経つ次第に社会科学方法論史上確固たる地位を占め、その論旨の正当性がおおむね承認されていったのに対し、前者の論文は学界に巨きな波紋をよびおこし、これを起点としていわゆる「資本主義精神起源論」という一連の論争史を展開するに至

つたが、それは決して彼の学説がただちに一般の支持を克ち得たなどということではなく、むしろ「正に逆」のことを意味した。⁽²⁾彼の論旨は、ウェーバー自ら論文の脚註において認めているように、⁽³⁾少数の人々、それもとくに哲学者や神学者たちの間で好意ある理解に接したほかは、大多数の人々、ことに経済学者や歴史家からの激しい反対と批判に遭遇したのである。なかでも代表的な批判者はルヨ・プレントノーであり、彼の見解は論争史のなかではむしろ通説ともいべき地位を占めるに至った。⁽⁴⁾ウェルナー・ゾムバルトおよびR・H・トーニーの立場も、一見両者を綜合することく見えながら、結局はプレントノーの立場につながるものであるといつてよい。⁽⁵⁾ほぼ同時に発表されはじめたこの二つの論文がどうしてこのように異なった評価を受けるに至ったかの問題はそれ自体きわめて興味深いものがあるが、ともかくこの両者はすでに先学の指摘にあるように決して離ればなれのものではなく、⁽⁶⁾前者は後者の方法論を単に歴史認識の分析用具に使用したということにだけ尽きるものでなく、加うるにその成果にもとづいてこの方法論の有効性と正当性を同時に確保しようとする意図をも藏したものであり、後者はまた前者の研究を押し進めていく上の史実分析の仕方に対して方法論上の基礎づけを与えようとするものであった。⁽⁷⁾この両者はウェーバーの思想体系のなかではいわば扇の要のような地位を占めるものであり、彼の思想体系の全貌を把握しようとする場合に、⁽⁸⁾まずここから出発しなければならぬ、と私は考えている。

しかしながら、いまこの観点から前述の二つの論文をとりあげるとき、より重要視されるべき論文は、前者すなわち「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」である。何故そうであるかを明らかにするために一連の研究を必要とするが、さしあたって本稿では、この論文がウェーバーの思想体系において占める基礎的重要性は如何なる点に見出されるかを追求することに論点を限定したい。その場合この論文の基本的な論旨が何処にあったかについて簡

単な説明を加えることから問題の所在を見つけていくことにしよう。なおそれについては、この論文について長年にわたり研鑽の労苦を積まれ、またその論旨について画期的な見解を示された大塚久雄教授の所説にもとづいて解説する⁽⁹⁾かたちをとることにする。

(1) 彼の方法論がドイツの学界で認められていく過程は、また同時にカール・メンガールの「社会科学方法論」Untersuchung über die Methode der Sozialwissenschaften und der politischen Ökonomie, insbesondere, 1883. (福井・吉田訳、岩波文庫)を起点とするいわゆる「方法論争」が終結していく過程でもあった。この「方法論争」については「近代経済学の生成」(河出書房)、「経済学説全集」第九巻「収録の山田雄三教授の説明を参照されたい。その論争に直接関連する諸論文は戸田武雄訳「メンガー社会科学の方法に関する研究」(有斐閣)に訳載されている。なお一言つけ加えるならば、ウェーバーの方法論が学界で認められるに至ったということは、それによって社会科学方法論をめぐる諸問題がここに解決されたということを意味するものでは決してない。却ってむしろそれとともに、問題は新しいよそおいをもって現われてきたのであって、ここではそれにたち入ることはできないが、そういつたことがらに関心をもたれる方には出口勇蔵教授の諸労作、とくに「マックス・ウェーバーの経済学方法論」(河出書房)、「経済学説全集」第六巻、「歴史学派的批判的展開」所収)を参照されることを願っておきたい。

(2) この点については、大塚久雄「マックス・ウェーバーに於ける資本主義の精神」(「経済学論集」第一三ノ一二、一四ノ四、一五ノ一)を参照。

(3) Max Weber, Gesammelte Aufsätze zur Religionssoziologie, 1920, Bd. 1, SS. 17-18. (以下、G.A.R.を略記す) なお、梶山・大塚訳(岩波文庫)ではこの部分は著者序文として訳出されており、阿部行蔵訳(河出書房)は原書の脚注のたちをのこしている。

(4) Luitpold Brentano, Die Anfänge des modernen Kapitalismus, 1916. (田中善治郎訳、ルヨ・ブレンターノ「近世資本主義の起源」)。とくにその中の論文「Puritanismus und Kapitalismus」(「清教主義と資本主義」)を参照。右の論文集所載の諸論文は Der wirtschaftende Mensch in der Geschichte, 1923. に再録され、邦訳はこれに拠っている。

(5) Werner Sombart, *Der Bourgeois*, 1920. R. H. Tawney, *Religion and the Rise of Capitalism*, 1926. (出口勇蔵・越智武臣訳「宗教と資本主義の興隆」(上)、岩波文庫) なお、邦訳は一九三七年の改版に拠っており、トニーは新たに起草した序文のなかで旧版における自らのウェーバー批判に対して厳しい自己批判をおこなっている。

(6) 出口勇蔵「経済学と歴史意識」(勁草書房) 四〇頁以下の指摘を参照。筆者もこうした理解をとくに重視したのであるが、にも拘らずウェーバーの思想体系の裡で占める比重はやはりプロテスタンティズムの倫理に関する研究論文により多くおかねばならないと考える。その理由の一端は本稿においても明らかにされるであらう。

(7) やや先走って言うならば、ウェーバーの「資本主義の精神」は近代市民階級 (*Der gewerblicher Mittelstand*) の諸徳性 (自制力 *Askese*、公平さ、目的合理性等々) を表明したものであり、それが学問上の方法意識にまで高められつつ抽象化されると社会科学の認識の客観性として表現されるのである。彼の思想体系においては明瞭に「精神」と「客観性」とは相互に対応しあっているのである。

(8) こうした理解の仕方については、例えば大塚久雄「前掲論文」一三〇―二、二五頁注(1)、(2)および同じく一五〇―、四九頁注(1)の指摘を参照されたい。また、出口教授の強調されたように、ウェーバーの方法論をこれのみで理解し得るなどとはとうてい言えないのであって、この点誤解のないように申し添えておきたい。

(9) ここでは、教授の数多くの論文を念頭におきつつ、その論旨を簡明に説明された梶山力氏との共訳 (岩波文庫) 末尾の「解説」にもつばら依拠することにする。

(一) この論文でウェーバーが「資本主義の精神」という場合の「資本主義」は、世界史上どの時代のどの地域にも存在した営利あるいは利潤追求の営みを用い⁽¹⁾のではなく、厳密な意味における近代の資本主義 (*der spezifisch moderne Kapitalismus*) なのである。すなわち、形式上自由な賃金労働者たちの労働の上に築かれる「合理的・経営的な産業組織」⁽²⁾、そしてこのような産業経営の普及にもとづいて社会の「欲求充足がもつばら市場関係と収利性を指向しながら遂行される」ような域にまで達した営利経済、を指すのである。ところで、こうした資本主義理解の仕方はどの

ような意義をもつものであろうか。ブレンターノをはじめ、ウェーバーの批判者たちも一応は近代の資本主義と近代以前のそれとの間に何らかの差異を認めてはいる。ただ彼らの場合近代およびそれ以前の資本主義は、発生的に、互に、相互に内的連関をもって結びつけられているのであり、「人類の歴史とともに古い」資本主義が発達の極生産をも支配するに至った段階と考えるのである。ところが、ウェーバーはこの二つの資本主義の発生の連関をきっぱりとたち切ってしまうのである。すなわち、ウェーバーのいうところによれば、「人類の歴史とともに古い」資本主義（＝賤民資本主義 *Paria-Kapitalismus* あるいは非合理的資本主義 *Nichtrationales Kapitalismus*）の支配に抗して向上しつつあった小商品生産者たち（ウェーバーのいわゆる「産業的中産者層」*Der gewerblicher Mittelstand*）が、その発展の過程でみずからの裡より産業資本家たちを上層に分出しつつ、その残余の小生産者たちが零落して下層に没落していき、やがて賃金労働者としてその下に雇傭されるというかたちで近代資本主義は誕生したというのである。換言すれば、近代に独自の、資本主義は経済史家のいう「中産的生産者層」の両極分解の結果として成立したのであり、したがって、例えば十五世紀の北イタリア諸都市や十七世紀のオランダ諸都市の絢爛たる経済的繁栄を特徴づける商業や金融、問屋制前貸などの営みは何ら近代に独自の資本主義の成立を意味せず、却ってむしろ旧い賤民的あるいは非合理的資本主義の系列に属せしむべきものとされるのである。⁽³⁾

(4) つぎの問題点は、「資本主義の精神」という用語法の意味である。ウェーバー批判者たちの殆どすべては「資本主義の精神」を「資本家の精神」*Kapitalistischer Geist*, *capitalist spirit*と同義に解して使用している。すなわち、彼らの場合「資本主義精神」の担い手はなканずく「資本家」たちであり、その下に雇傭される賃金労働者たちは全く異なった精神史的関連のもとに立つものとされる。ところがウェーバーの用語法では、「資本主義の精神」*Der*

Geist des Kapitalismus はその担い手として「資本家」と同時に「賃金労働者」たちを含んでおり、さらに前述の「産業的中産者層」に属する人たちまでも含まれているのである。この指摘からだけでも読者は、彼の用語法が研究史の上からみて一風変っていることに気づくであろう。実際ウェーバーのいう「資本主義の精神」は、第一に近代資本主義発生の母胎になった「産業的中産者層」の経済倫理であるとともに、さらにまた、この母胎の裡から分化しつつ産業経営形成の両極として現われてくる「資本家」の経営倫理および「賃金労働者」の労働倫理の双方に共通な諸特質を内包する経済倫理でもあるのである。こうした用語法が実は彼の論文の理解をきわめて難解にするとともに、またしばしば誤解を惹き起す原因にもなっている。

(三)さらに注意を要する点は、ウェーバーがとくに「資本主義の『精神』」Der Geist des Kapitalismus という風に「精神」に力点をおいて使用していることである。これはいままで述べてきた彼の論旨に深く関連しているのであるが、その要点を摘記すれば、こうである。ウェーバー批判者たちはいずれも「資本主義精神」という場合に殆ど何らの根拠も示さずに近代とそれ以前とを問わず、資本家たちを内側から絶えず利潤追求に駆りたてる「営利欲」Erwerbssier を本質とする「精神」(一)と考へており、その点でウェーバーの用語法と全くズレているのである。ウェーバーでは「資本主義の『精神』」は人間生来の「貪欲」の現われである「営利欲」などではなく、なによりもまず「倫理」であり人々をして内側から一定の方向に能動的に押し進めていくところの「精神的推進力」を意味しており、彼の好んで用いる術語でいえば、「エートス」Ethos なのである。むしろ彼の場合においても「営利心」抜き「資本主義の精神」といったものを構想しているのではない。しかし、この「営利心」はその「倫理」の裡に根深く絡みこまれ規定されて特有な存在形態を示しており、かの「人類の歴史とともに古い」営利欲とは全く異なった構

造連関のもとにおかれている。すなわち、ここでとくに注意すべきことからは、ウェーバーでは「資本主義の精神」が「營利欲」でなく、すぐれて「倫理」もしくは「エートス」の面から概念構成されている事実である。⁽⁵⁾

(四) ところでこの「エートス」という用語であるが、ウェーバーではこれが一種独特なニュアンスをもって使用されており、「倫理」の語でおきかえてよいかに見えながらも、実は重要な点でちがった意味内容を有している。⁽⁶⁾ したがってつぎに少しく説明を加えておきたい。ウェーバーは彼の著作のいろいろの箇所で、「エートス」を「心性」*Gesinnung*(英訳 *attitude*) とか「倫理的態度」*ethische Verhalten*、*「生活様式」**Art der Lebensführung*、*「人間」**Menschen tum* などと言いかえており、それに関連して「倫理の衣服をまとった一定の生活型式」、「経営者の魂をうごかしている精神」また「労働意欲」などとも言っている。こうした用語例からもわかるように、「倫理」がどちらかといえば規範という意味合いから教義と関連せしめられているのに対し、「エートス」はそうした「倫理」が營利欲と同じように人々の心をとらえ、彼らを内側から一定の方向に押し進めていく現実の起動力として考えられている。こうした「エートス」の担い手は、したがってその環境に対して、みずからの血肉と化した「倫理」の特質に応じて一定の反応を示すことになる。ただ注意すべきことは、「エートス」が単に外側からある刺戟を与えればそれに対して一定の反応を示す「態度」といったことにとどまらず、彼の特徴的な表現にしたがえば、人類の歴史に対して「構成的」*konstitutive* に作用する能動的な態度として把握されている点である。「エートス」が社会「心理」としてでなく、まさしく「倫理」として理解されているのもこのためであろう。

以上、大体大塚教授の解説にしたがってウェーバーの「資本主義の精神」に関する幾つかの問題点を説明してみたのであるが、もとよりウェーバーの提起した問題は以上に尽きるものではなく、実に数多くのものが見出ださ

れるのである。事実ウェーバーの著作を特徴づけるあの夥しい数の傍註からも解るように、彼のとりあげた問題たるや、全く多岐に亘っており、そのあるものは砂漠を流れる河のように行先き知れずに中途でおわっているもの、あるいはまた単に論点の指摘にとどまっているものもある。しかしさしあたってわれわれにとって重要なことからは、ウェーバーのこの論文の全体をつらぬく基本的な論旨が「プロテスタンティズムの倫理」と「資本主義の精神」との間に存する客観的、因果関連の社会学的把握にあったこと、およびこうした把握の背後に近代資本主義の成立過程を封建領主や前期的な商人資本の支配をはねのけつつ、下から上昇してくる小ブルジョアジー（ウェーバーの「産業的生産者層」あるいは「小資本主義的社会層」）の両極分解として理解する立場が、いわば隅の首石として厳存していたこと、これである。⁽⁷⁾ 実際ウェーバーのこの論文が激しく批判され、かつまた不思議なまでに誤解された理由の一半は、たしかに彼のこうした「資本主義成立史論」の裡に根ざしているのであり、それが当時の学界の通説である歴史学派の「資本主義成立史論」に真向^{まっこう}から対立するものであっただけに、ますます巨きな波紋をよびおこさざるを得なかったのである。こうした事態の歴史的意義については後段で触れることとして、⁽⁸⁾ ここではとくに「資本主義成立史」に関する彼のこうした独自の観点がどのようにして生れてきたのか、という点を少しくたち入って論じてみたいと思う。

しかしながら、そのためには初期のウェーバーにおいては「資本主義の成立過程」がどのような観点から把握されていたか、ということをおおむね知っておかなければならない。ところが、その点になると従来の研究史は殆ど全くといってよいくらい何ごとも語ってくれないのであって、それだけにまず第一に初期のウェーバーはどのような理解を「資本主義成立史」に対して示していたかを考察することからはじめるのが、当然の順序であろう。ことに、こ

うしたウェーバーの見解が如何にして成り立つに至ったかの検討は、彼の「資本主義の精神」論をその思想体系のうち正しく位置づけるためにも、どうしても経なければならぬ手続きであり、またそれが当時のドイツにおいて有した現実的意義を理解するためにも必要なことであると言えよう。つぎに、そうした意味合いから、ウェーバーの初期の文献にもとづいて、彼の「資本主義成立史論」を検討することにしよう。

- (1) もちろんウェーバーはそうした営利活動をも広い意味で資本主義とよんでいる。Vgl. *Gesammelte Aufsätze zur Sozial- und Wirtschaftsgeschichte*, 1924, S. 13. しかし、それは彼の独自の概念構成の仕方にもつばら起因してなるものであつて、他の場合にもみられるものである。例えば彼の「封建制」の用語法を想起された。
- (2) M. Weber, *Wirtschaftsgeschichte*, 1924, S. 240. (黒王・青山訳「一般社会経済史要論」(下) 一二三頁を参照。)
- (3) ウェーバーのこうした理解を、同じ対象に対して別個の方法的視角から経済学的に把握したマルクスの見解と対比せしめてみることは興味深い問題である。「資本論」第三卷二〇章および三六章を参照。
- (4) ウェーバーのこうした用語法の特徴を鋭く指摘されたのは、大塚教授である。たしかにウェーバーの場合「資本主義の精神」の社会経済的基盤は、この「産業的中産者層」の裡に見出されるのであるが、しかし、また、他面においてこの「精神」は産業的中産者層が両極分解を完了しない間は絶えず再生産されていくとともに、全き分解を遂げた段階においても優越した意味では消失するにせよ、なお社会心理(ウェーバーのいう亡霊)として作用しているのであり、だからこそウェーバーは当時のドイツにおける大工業の労働者問題を同様な問題意識にもとづいて扱うことができたのである。Vgl. *Zur Psychophysik der gewerblichen Arbeit. in: Gesammelte Aufsätze zur Soziologie und Sozialpolitik*, 1923, SS. 61—255.
- (5) ウェーバーのこの概念構成の仕方がいかに重要な意味を含んでいるかを鋭く指摘したものととして、大塚久雄「生産力と人間類型」(同氏著「近代化の人間の基礎」に再録)をあげておく。
- (6) ウェーバーは「エートス」の意味内容をとくにたち入って説明していないが、簡単な指摘としては、つぎの箇所を参照。

Die protestantische Sekten und der Geist des Kapitalismus, *Gesammelte Aufsätze zur Religionssoziologie*, Bd. 1, S. 234f.; *Die Wirtschaftsethik der Weltreligionen*, ebenda, S. 238f.

(7) ウェーバーのこの論文は、この点で近代資本主義成立史に対する方法あるいは視角を提示するものであり、またそうしたものとみなさなければならぬ。この理解を抜きにすると、この論文の価値は半減してしまうであろう。

(8) この事態は筆者の見るところでは当時のドイツの現実と深くつながっていたのであり、「資本主義の精神」論の歴史的意義は実にその点に見出されると言えよう。

〔二〕 初期ウェーバーの資本主義成立史論

「まえがき」ですでに指摘しておいたように、初期のウェーバーが「資本主義の成立過程」をどのような方法で、あるいはまたどういった視角から把握しようと思図していたかを明らかにすることが、本稿の主要なテーマをかたちづくるわけであるが、⁽¹⁾ここではとくに彼の学界における声価を一躍高からしめたところの、かのドイツ社会政策学会の委嘱調査である「ドイツエルベ以东における農業労働者諸事情」⁽²⁾ Die Verhältnisse der Landarbeiter in ostelbischen Deutschland, 1892. にもとづいて、一定の整理を加えた上、⁽³⁾一八九四年ドイツ社会政策学界機関誌に発表した「エルベ以东の農業労働者状態における発展諸傾向」⁽⁴⁾ Entwicklungstendenzen in der Lage der ostelbischen Landarbeiter という論文、および一八九四年盟友フリードリッヒ・ナウマン Friedrich Nauman (一八六〇—一九一八) の計画した労働者文庫の一冊として書いた「取引所」論 Die Borse とを中心にして若干の考察を加えてみることにしたい。

(1) ここで初期とよぶのは、年代的には大体彼の処女論文「中世商社会の歴史」[Zur Geschichte der Handelsgesellschaften im Mittelalter] から、明確に彼独自の視点を中心に押し出してくる「ロッシンジャーとクニース」および歴史学派の経済学論理的諸問題」第一部「ロッシンジャーの『歴史的方法』」Roscher und Knies und die logischen Probleme der historischen

Nationalökonomie, I. Roschers」historische Methode」(1903 (松井秀親訳「ロッシヤとクニース」(未来社)の現われるまでの時期である。

(2) この膨大な調査報告書の全面的な紹介は、まだなされていない。ただその序論にあたる部分については、山口和男氏による簡潔な紹介がある。山口和男「初期のマックス・ウェーバーにおける経済政策論」(出口勇蔵編「歴史学派の批判的展開」所収)参照。

(3) この場合、資料の整理はむしろ一定の視角からなされているのであり、当面のわれわれにとって興味深い点は、彼がそこいかになる事態を見出したかの事実認識でなく、彼の資料整理の仕方またはそうした事実の説明の仕方にある。

(4) この論文も前掲山口氏の論稿および同書所収の山岡亮一教授の「マックス・ウェーバーの農業経済論」に紹介されている。ついて参照されたい。ただし、本稿における筆者の看点は、それらとはある程度ずれている。

I エルベ以东の農業労働者諸事情

(1) マックス・ウェーバーが「エルベ以东の農業労働者状態における発展諸傾向」という論文のなかで提起した問題は、かなり多岐にわたっている。したがって、それを全面的に紹介することは、ここでの課題ではない。たださしあたって、本稿の問題とする論点に必要な範囲で、つぎに彼の論旨を要約したかたちで紹介することにしよう。

一 ウェーバーはまず十九世紀初頭のグーツヴィルトシャフト Gutswirtschaft (≡領主制農場) の内部構造、すなわち農場家計 Gutshaushalt を「自然経済」的 naturwirtschaftlich と規定する。⁽¹⁾ その意味は、こうである。典型的な農場領主はその地方の市場向け生産を営んでいた半面、農場内の経済様式は全くの伝統主義であった。農場で働く農村労働者は昔も今も依然として同時に小経営者 Kleinwirt であり、農場領主の家父長制支配に服する代償として土

地を与えられるとともに、農場経営者の一員、Genosse としてその収益の分配にあずかった。その限りでは彼らは農場領主と経済的利害を共同にしていたのである。ウェーバーがグーツヴィルトシャフト（＝領主制農場）の内部構造を自然経済的、と規定した意味は、経済史家の表現をかりて言えば、それが「生産＝階級構造については、『労働地代』、流通関係については、領主的商業経営——かかる、生産過程と流通過程の統一の上に成立する」『再版農奴』『再編賦役』制を基軸とする生産様式」であるという事実の指摘にあったと言えよう。⁽²⁾この自然経済の土台の上に構築された領主制農場は十九世紀以降徐々に変貌していく。それは「貨幣経済」Geldwirtschaft の進展により労働者の労賃が「貨幣」で支給されはじめ、やがて旧労働制度の根幹をなす土地分与と収益分配への関与という経営者との「経済的利害の共同態」Die oekonomische Interessengemeinschaft に代る制度となっていく現象で大きくクローズアップされるに至った。⁽³⁾この移行過程（恐らくは一八〇七年を起点とするシュタイン・ハルデンベルクの農地改革を画期とする）について、ウェーバーは興味深い証明を幾つか加えているが、ここではその一、二の点について必要な限りでの紹介をしておく。

二 第一に農場領主が貨幣経済の網の目の中にまきこまれていく。その結果、(一)農場領主が政治的支配者層として上昇しつつある都市の市民階級に対抗していくに必要な地位の確保が困難になってくる。すなわち、そのために要する自らの生活程度の維持や子女の教育、さては社交その他に至るまで相当な経費の調達が、「大量生産品の原価が絶えず下落する半面、われわれの生活費は絶えず高くつくようになる」⁽⁴⁾あの貨幣経済に特徴的な現象によってますます困難の度を加えていくからである。かくて、それは農場領主の権力的地位の物質的基礎を震撼させはじめる。(二)さらに資本力のある市民階級が農場の購買や賃借を通じて彼らに側圧を加えるようになる。(三)こうして、農場領主はいや応

なしにつきの二つの途のどれかを選ばなければならなくなる。一つは「純粹に營業的（5）な、*geschäftlich* 見地に立って経営をおこなう企業家」になる途、二つは農場領主の巨大経営体が完全にか漸次的にか崩壊して小経営に没落する途である。前者はプロイセン農業貴族に対し従来必ずしも第一義的でなかった「商人的營利」の追求を至上の原則たらしめるが、それは他面、個々に孤立分散して経営されていた領主制農場からその孤立性を払拭せしめる結果をもたらし、かくて旧式の領主制農場は最後の打撃を蒙ってしまう。いずれにせよ、この結果資本集約的な領主制農場が出現しはじめ、「決して農民的なそれではないが、しかし市民的『資本主義的大経営』に移行していく（6）。もっとも、その多くは土地面積を縮小させながら、したがってまた、土地支配に基礎をおく権力的地位の弱体化を招きながらも、何らかの意味で資本集約的な経営になろうと苦闘しているところである。ともかくもこうして、そこに工業的企業家としての社会的な特徴の点で原理的に区別されない農業的企業家層が成立してくる（7）。

三 第二に領主側のこうした変貌に対応して農場労働者層にも変化が生じてくる。彼らの労働制度は何よりもまず農場領主が企業利得をできるだけ得ようという見地からつくりだしたのではなく、農場領主の身分に相応した生活程度の維持という目的のもとで発展した形式であった（8）。したがって、新しい発展はこうした自然経済的・共同経済的な枠組の内部で労賃の形態変化という現象を通じて進行的（9）。まず賃労働形態が成立し、つぎに土地分与、打穀収益持分、放牧権などの共同経済的遺制が除去されていく。伝統的な経営のもとでは、その収益は領主が農場労働者と共同して得た労働の所産であると主張できた。しかし国民経済と結びついた農場の収益は、その資本主義的組織によって資本収益とみなさるべきであり、もはや領主と農業労働者との経済共同態による労働の所産とみることはできない（10）。かくて持分原理による労賃形態に代って、貨幣賃金が発展する。けだし「貨幣賃金こそは、まさしく純粹に營業的（10）な

基礎にもとづくすべての経済制度が永続していく上に不可欠な相手であり、農業経営もまた、とくにその労働給付に
したがって測られた出来高払賃金組織の形態を押しつけられることになる⁽¹¹⁾からだ。しかしながら、当時エルベ以東
の地における農場労働者の存在形態は多種多様であり、きわめて複雑な様相を呈していた。ウェーバーはそのなかで
大づかみにいって二つの範疇を析出する。一つは農場領主が経営上恒常的に必要な労働力であり、これは農場に住込
み一定の契約にもとづき継続して労働する義務を有する「契約に縛られた労働者」群 *kontraktlich gebundene Ar-
beiter* によって提供される。他は季節経営につきものの特定時期（例えば農繁期）に一時的に必要な労働力であり、
これは義務を伴う契約のない労働者、いわゆる「自由労働者」群から供給される。しかもウェーバーによると、「契
約に縛られた労働者」範疇には大別してつぎの三種類、すなわち、インストロイテ *Institute*、デプタント *Deputant*、
ゲジンデ *Gesinde* が含まれていた。これら労働者群の特徴は、⁽¹²⁾こうである。インストロイテは当時全体としては次
第に駆逐されつつある存在ではあったが、それでもなお、プロイセン、ポムメルン、メックレンブルク、北部ブラン
デンブルク、ポーゼンなどでは、まだ社会的・経済的にかかなり重要な階層をなしていた。また中部・下部シュレジェ
ンにはインストロイテに対応するドレッシュゲルトナー *Dreschegärtner* が存在し、⁽¹³⁾上部シュレジェンのロボットゲ
ルトナー *Robotgärtner* は、その一層古い形態を代表するものであった。インストロイテは一年契約で家族もろとも
主人の農場に住込み、二モルゲン（二分の一ヘクタール）ほどの菜園 *Gartenland* を自分の家の近くに、また二モルゲ
ンほどの耕地 *Ackerland* を主人の農地の中に貸与され、そこで穀物・馬鈴薯・野菜・麻などを栽培し、小規模なが
ら自らの経営を営むことができた。そのほか家畜の放牧権を有し冬季には薪材飼料などの現物給付を受けるのであ
る。貨幣労賃は正常な労働外の仕事の際に小づかい銭程度のものが与えられる。だが彼らの最も重要な収入は、冬

季の打穀労働の場合の分け前(打穀持分 *Dreschanten*)であつて、この収入は豊作のときには家族の消費を超過する部分⁽¹⁴⁾が現金化されたり、家畜の飼料として利用されたりした。こうした諸権利に対してインストロイテは家族全員が労働する義務を負っていたが、この労働制度は農場領主の領地 *Gutsbezirk* の司直権 *Gemeindebrigkeit* によってバックアップされており、彼らは事実上 *de facto* のみならず法的にも *de jure* 農場領主に支配されていた。かくて、彼らには依然として隷農制 *Untertänigkeit* の卵殻が附着していたのである。また、インストロイテは賃労働者でなく小経営者であり、穀物収益の一部や飼育した豚・鷲鳥などを売って現金に代えることを望み、したがって穀物の収穫高や穀物・豚などの市価の変動にも農場領主と同様に強い関心を有し、その意味でこの両者はまさしく「経済的利害の共同態」 *Interessengemeinschaft* を形成していた。この共同態こそは、ウェーバーによれば、農場領主の家父長制的支配にとって不可欠な前提であり、この結び目の切断は農場領主の家父長制支配をも崩壊せしめる重要な結節点であった。⁽¹⁵⁾ それ故に、ウェーバーは貨幣経済の発展がこの「経済的利害の共同態」にいかなる影響を与えるかに分析の一つの力点をおいたのであった。⁽¹⁶⁾ その場合彼は、貨幣経済が一層発展することによりこの共同態は解体し、この労働制度につきものの現物労働賃制は純粹の貨幣賃金制に代られていくと考えた。その意味で、彼はデプタントをインストロイテから自由な労働者への移行の中間に生ずる過渡的な範疇であるとみなしたのであった。⁽¹⁷⁾

このデプタントは十九世紀の後半以降、インストロイテやゲジンデに代つて次第に増加してきた労働者層である。彼らはやはりインストロイテと同様に家族単位で一年契約を結び、普通無料か安い家賃で農場に住込み、労働日数による日給か、または一定額の年給とともに、いわゆる「現物給」 *Deputat* を支給される。このデプタントは多く穀物・馬鈴薯などの現物で支給されるもので、大体その家族の食生活を充足できる程度の量である。そのほかごくわずか

の菜園を有し、家畜の放牧権も認められているが、インストロイテとちがつて農場経営における土地および穀物の分け前に関与する権利 (Anteilrecht) を有せず、したがって、農場主との「経済的利害の共同態」をつくりあげる客観的可能性はきわめてせまられており、わずかにデプタートが家族生活の消費をまかなう限りにおいて、また農場における彼らの家畜飼養が家族の共同関心事として彼らの生活を支える重要な基礎となっている限りにおいて、与えられているにすぎない⁽¹⁸⁾。それはともかく、この「デプタント関係は、旧いインスト関係ならびに独身のゲジンデーこれはいつも入手が一層むずかしいのだが」を保持することの犠牲において、みずからの基礎を克ち得た⁽¹⁹⁾」のであり、また「このデプタント関係から殆どまたは純粹の貨幣賃金労働者が不斷に増加していくという発展が導きだされてくる⁽²⁰⁾」のである。

最後にゲジンデーは独身の男女にかぎられ、やはり一年契約で年給および賄付きで雇われる労働者である。彼らの労働は大体馬や羊などの家畜の世話と僕婢としての雑務、乳搾りなどの仕事に限られていたが、ただ彼らは農具その他を買い求める資金と近くに空いたインスト用地さえあれば、インストロイテあるいはデプタントになり得る可能性を有していた⁽²¹⁾。したがって、彼らは賃労働者よりもインストロイテに近い特質をもっていたとみることができよう。

ところで、以上の「契約に縛られた労働者」範疇に対して、「自由な労働者」範疇に属する労働者群は、つぎの諸特徴をもっていた。まず一般的にこれらの労働者はウンカーの領地に居住せず、近隣の農村 Bauendorf からきまつた契約もなく個人単位で雇われ、インストロイテのようにウンカーの司直権にも服さない。彼らの賃金は日給または出来高制賃金 Akkordlohn により大体貨幣で支給され、その点で穀価・肉価などの変動に対しては農場領主やインストロイテと逆の利害関係に立つ。彼らはその出自からいえば、近隣農村の比較的下層の農民もしくは一八四九年

頃さまざまのかたちで存在した農村最下層に属する人々であったが、当時は貨幣賃金水準の相対的な上昇とともに東部ではもはや無視できない程度に重要な階層となっていた。⁽²²⁾ もう一つのタイプは、農場領主の経営が資本の集約度を高めつつ季節経営の性格を強めていくにつれて生じてきた季節労働者、とくに遍歴労働者群 Wanderarbeiter である。当時のシュレジエンの一部ではこれらの労働者群がその地方の労働力供給源の基幹部分にさえなっていた。彼らの出現は一つには経営の集約化が増大したこと、二つには季節経営の強化には移動の軽快な労働者が要求されたことにもとづいていた。⁽²³⁾ しかも彼らは住みなれた故郷を放棄して異なった環境に移ったという事情のみで、(一)過度の労働に耐え、(二)労働意欲も増大し、(三)故郷におけるよりもずっと低賃金に甘んじることができたばかりか、(四)かなりの貯蓄心と、(五)冬季に暇の貰える喜び(自由への渴望!)とを保持しており、農場主の側でも(一)住居の節約、(二)一切の行政上負担すべき責任の節約、(三)賃金も近隣農村の自由労働者より少額ですむなどの点で大いに歓迎したのであった。⁽²⁴⁾ そのため彼らの労働諸条件といえ、ウェーバーによって「遍歴労働者の住む長屋とは、その機能からいえば、古代の奴隷営舎の貨幣経済的類似物である」⁽²⁵⁾と評せられるくらい劣悪なものであった。このような遍歴労働者群が十九世紀末葉には隣国ポーランドから大量に移入されて、一つの大きな社会問題にまでなるに至ったのである。⁽²⁶⁾

以上、われわれはウェーバーにしたがってエルベ以东の農業労働者事情とその発展傾向をみてきたのであるが、読者はそこに彼ウェーバーが豊富な資料にもとづき複雑な様相を呈する東部地域に対して一定の視角から諸事実を整理しつつ、まさしく当時の東部諸地方において進行しつつあった資本主義の成立過程に説明を加えていることに気づかれたであろう。つきに、彼の説明の仕方、あるいはそのために用いた用語法についてややたち入って問題にしよう。

(一) M. Weber, *Gesammelte Aufsätze zur Sozial- und Wirtschaftsgeschichte*, 1924, S. 472, 477. (以下この論文集を

G. A. S. W. G. と略して使用する) ウェーバーのこの用語法は、後段において改めて指摘することくきわめて重要である。例えば、東部におけるグーツヘルンシャフトの形成を西部との対比において、また同時代のイギリスの経済事情と比較しつつ記しているところの興味深い叙述を参照。G. A. S. W. G., SS. 483—484.

(2) 松田智雄「エンカー経営の成立と『中間層』農民——『プロシヤ型』の進化——」(『歴史評論』三ノ一)三三頁。

(3) M. Weber, G. A. S. W. G., S. 477f.

(4) Ders., A. a. O., S. 472.

(5) Ders., A. a. O., SS. 474—475. 本稿のテーマとの関連からいえば、当時のウェーバーは事実認識としては東部における「農業の中産者層」landlicher Mittelstand の分解過程を鋭く洞察していたということができる。ただし、この「農業的中産者層」の概念は彼の後期のものであり、初期においてはまだ現われていない。

(6) Ders., A. a. O., S. 475. ウェーバーのこの「市民的」資本主義的大経営「bürgerlich-kapitalistische Grossbetrieb」という範疇規定については、充分な注意を要する。というのは、ここではまた後期におけるような「資本主義」に関する独自の概念規定が加えられないままに使用されているからであり、そうした彼の用語法(＝方法)の解明こそ本稿の主要テーマだからである。

(7) Ders., A. a. O., S. 476. 別の表現をすれば、ウェーバーはここで領主側がなかに貨幣経済の波にまぎれ領主経営主導による資本主義化の進行する事態を捉えているのである。

(8) Ders., A. a. O., S. 477. ウェーバーは別のところではこの間の事情を「貨幣経済的發展の遅滞の結果として、ゲルントへの自然経済的な企業家的地位がヒンターザッセン Hinterlassen の犠牲におおづ上昇した」(A. a. O., S. 484.) という風にも表現している(傍点筆者)。

(9) Ders., A. a. O., S. 477. これからも明らかなように、ウェーバーはグーツヴィルトシャフトの生産関係を「自然経済」と規定したのである。いまだ歴史学派の影響下にあるとはいえ、ウェーバーのこの理解が当時の学問水準を遙かに抜くものであったことは、彼の師事したクナッ普 G. F. Knapp が「はじめからやり直さなければならぬ」(Schriften des Vereins für Sozialpolitik, LVII, S. 7.) とおぼろげにウェーバーの業績を激賞したことの中に察知することができる。当時クナッ普は「グーツヴィルトシャフトを『資本主義』と規定したのである。Vgl., G. F. Knapp, Die Bauernbefreiung und der

Ursprung der Landarbeiter in der älteren Preussens, Bd. I. SS. 91ff.

- (10) M. Weber, G. A. S. W. G., SS. 477—478. ウェーバーはここで従来の「労賃」形態が「賃金」形態に移行するためには農場経営が資本主義的に組織されることが前提であると正当にも述べているが、問題はその内容規定にある。

- (11) Ders., A. a. O., S. 478.

- (12) 以下の「労働者」範疇の分析については「ヘルムス以东の農業労働者諸事情」Die Verhältnisse der Landarbeiter im ostelbischen Deutschland, 1892. (以下 Die Verhältnisse と略す)の「序説」の叙述をも援用した。

- (13) M. Weber, G. A. S. W. G., S. 486. ウェーバーによれば「シトリンゲンではドレンツィンゲルトナーからの発展は、一方では自由な Kleinstellenbesitzer の成立へ、他方では北部のインスト関係の発展過程に照応したかたちで、ローンゲルトナーが出現するところ。なお「ヘルムス以东の農業労働者諸事情」では分類の仕方にて若干の相違がみられる。Vgl. Die Verhältnisse, SS. 31—38. 本稿では「発展」の叙述に従うこととする。

- (14) M. Weber, G. A. S. W. G., S. 479. Die Verhältnisse, S. 17.

- (15) Ders., G. A. S. W. G., SS. 487—489. Die Verhältnisse, S. 19. なお、松田智雄「前掲論文」五二頁参照。

- (16) その過程に対するウェーバーの執拗をあまりない追求の部分には彼の叙述中での圧巻であり、また、恐らく後進諸国における資本主義の分析に対しても示唆するところ多いとさえいえる。ところがこの過程はレーニンの用語法でいうならば、つぎのような意義をもっていたからである。「農民層の分解 die Zersetzung der Bauernschaft を阻止するところのわが村落の経済における他の重要な現象は、フロン経済の遺物たる雇役 Abarbeit である。雇役は労働の現物支払、したがってまた商品経済の貧弱な発展に基礎を有している。雇役の前提し、かつ必要とするところのものは、ますます充分に資産をもつていながら、一中略—しかしプロレタリア化もしていない—中略—中間層農民 der mittlere Bauer である」(W. I. Lenin, Die Entwicklung des Kapitalismus in Russland, Sämtliche Werke, Bd. III, 1929, S. 148. 大山西訳「ロシアにおける資本主義の発展」(上)、『農民層分解』Entbauernung が成就される) (前掲書同箇所)のである。なれば微妙な差異を示しながらも、ウェーバーはこの「経済的利害の共同態」という経済的土台の上に構築された家父長制的支配機構—厳しく専制的・集権的な経済的

有機体」一が、「現在でもまだその通り存在しているか、そして将来においても果してそうであるのだろうか」ということを追
求するのは、以下の叙述の主要な課題でなければならぬ」(Die Verhältnisse, S. 19) と明確に断言したのであった。

- (17) M. Weber, G. A. S. W. G., S. 484. Die Verhältnisse, SS. II, 17, 23 u. s. f. このウェーバーの把握の仕方には実は大きな問
題がひそんでいたのであって、この点をレーニンのつぎのような叙述と比較してみることは興味深いものがある。すなわち、
レーニンはそこで雇役における労賃が資本主義的な賃金の半額にも達していないこと、したがって、この著るしい低労賃とい
う事実こそは持分地 Landanteile が今日もなお現物労賃であることを示しており、また安価な労働力をケルントヘルに保証す
る手段となっていることを指摘してのち、「しかし自由な労働と『半自由な』労働との間の相違は、賃金の相違といったこと
だけで決して尽されるものではない」(Die Entwicklung, S. 162. 邦訳(上)二五六―七頁)と述べている。レーニンのこ
うした把握は、つぎのような「労働者」範疇の理解と関連している。そこでは当時のロシアのグーツヴィルトシャフト(＝領主
制農場)における労働者の範疇を二つに分類し、(一)役畜と農具その他の財産を私有する独立的農民＝経営主 Bauernwirte
のみが行い得る雇役(例えば『Nester』— Dessatine の耕作、犁き起しなど)と、(二)全く自分の農具その他の労働手段を持
っていない農村プロレタリアもまた行うことのできる雇役(例えば収穫・草刈・打穀など)をあげ、それにつづけて彼は「農
民にとつても、農場主にとつても、この第一と第二の種類の雇役が対立的な意義を有していること、およびこの第二の場合に
は、それは殆ど識別できなくならぬにすぎない形態でもって、資本主義への直接的な過渡をなしている」(Die Entwick-
lung, S. 164. 邦訳(上)二六〇頁。傍点は筆者)とはつきり言いきつていたのであり、こうした点でウェーバーの理解の仕
方と微妙な喰い違いをみせている。この相違の背後にある理論上の諸問題については、後段で改めて論じることにした。
- (18) デプタート制においては、労働契約の実質は農場主と労働者家族全体との間の契約であり、したがって、労働力の再生産
は純粹に彼個人の労働力給付の対価としての賃金にもとづく家庭の消費生活において営まれず、却つていろんな点で農場主
に依存しなければならぬ家族経営のやりくりの負担において行われるのである。すなわち、ここでは「家族経済の経済的利
点がただに消費共同態としてのみならず、生産共同態としてもまた農場主の利害関心に役立たされているのである」(G. A. S.
W. G., S. 482)。したがって「家族共同態 Hausgemeinschaft はまだ解体してゐないのである」。
- (19) M. Weber, G. A. S. W. G., S. 480. このことは「デプタート制がインスト制の一層の発展系列に位置づけられねばならぬこ
とを示してゐる」。

(20) Ders., A. a. O., S. 480. この指摘からも明らかのように、ウェーバーはデプタント制↓賃労働制という発展系列において、東部の資本主義成立を把握しようとしたのであった。

(21) Ders., Die Verhältnisse, S. 33.

(22) Ders., G. A. S. W. G., S. 501. ウェーバーも資料不足のためとことわつてはいるが、この近隣の農村出身の自由な労働者層の分析がやはり不十分であり、恐らく彼のこの論文における最大の弱点の一つとなっている。これらは後段で触れるように、単に資料不足とらつたことがらを超えて、理論的な問題領域に深くかかわるところのものなのである。

(23) Ders., A. a. O., S. 492f.

(24) Ders., A. a. O., S. 493. Vgl., G. R. S., Bd. 1, S. 27. Ann. 3.

(25) Ders., A. a. O., S. 492.

(26) Ders., A. a. O., S. 502f. なお前掲山口和男氏の論文を参照。

(2) ここでの問題は、ウェーバーがエルベ以东における資本主義の発展という事態を認識するにあたって、どのような経済理論もしくは説明原理にもとづいてその説明を試みたかを考察することである。⁽¹⁾

一 まずウェーバーが東部の農業事情にみられる発展諸傾向を「自然経済」から「貨幣経済」への移行というシェーマを用いて説明を試みた点が問題となる。この場合彼は「歴史学派の子」として振舞っている⁽²⁾のであり、その限りではこのシェーマにまつわる難点が彼の問題処理の上にも影を落している。その一例として、われわれは彼が東部の農業労働者諸事情の変化過程を「労賃」の形態変化(持分労賃 Anteijslohn → 現物労賃 Naturallohn od. Deputat → 貨幣労賃 Geldlohn) においておさへようとしたことをあげ得よう。というのは、そこではこのシェーマに禍いされて、結局現象形態の分析にとどまり「不自由」「半自由」な労働と、「自由」な労働との対立的意義が積極的に評価されずにおわつたからである。⁽³⁾それはレーニンの用語をかりていえば、「フローン経済から資本主義経済への農場領主

の移行」という過渡期の分析において、「雇役組織と資本主義的組織の結合」形態を「自由な」労働者の雇役による農場領主の経営にでなく、「半自由な」デプタントの雇役による農場経営の裡に見出すという誤謬を犯したことのなかに浮彫されている。彼はこの後者の裡になにもまず前者（雇役組織と資本主義的組織の結合形態）の発展に対する「対応形態」を看とらなければならなかったのである。この二つの形態（「半自由」なデプタント形態と「自由」な賃労働者形態）は、それぞれレーニンの「雇役の二つの種類」⁽⁴⁾に対応するものであり、それ故に相互に對立し合うものであり、この後者（「自由」な労働者雇役）こそが「資本主義への直接的な過渡をなすもの」として把握されなければならなかった。初期ウェーバーにおけるこの理解の欠如は、結局彼が資本主義の成立過程を「自然経済」から「貨幣経済」へのシェーマで考える歴史学派の経済理論に拠っていたことから説明される。⁽⁵⁾あるいはまた、グーツヴィルト・シャフトの雇役組織の駆逐という過程が理論的にどのような事情と内面的な関連を有していたかを十分に説明できる理論的装備を身につけていなかったためであるとも言い得よう。この内面的関連を説明できるものこそは、すでに触れておいたように、「農民層分解」の理論であった。⁽⁶⁾

二 ところで、歴史学派の経済理論における一つの問題点は、最初世界史の発展段階を示すものとされた「自然経済」から「貨幣経済」へのシェーマが転用されて、近代資本主義の成立過程を説明するための説明原理に使われたことにある。前述のようにウェーバーもまた、当時はこの考え方から抜け出していなかったわけであるが、彼のすべての研究を深くいろいろどっているあのザツハリヒな研究態度は、こうした理論的諸制約にも拘らずよく事態の真相に肉薄しているのであって、つぎにその点をややち入って検討してみよう。⁽⁷⁾まず注意すべきことは、彼の「自然経済」、「貨幣経済」の用語法である。そのことは例えば、彼が領主制農場の特質をその内部構造（＝Gutsaushalt）から

「自然経済」的と規定し、クナップのように市場目当ての商品生産の面に目を奪われて「資本主義」的としなかったことにもうかがわれる。また「貨幣経済」の発達局面についても、ウエーバーは領主側がいち早くそれに適応していき、農民（ここではとくにインストロイテ）の側は、むしろその反作用のかたちで巻きこまれていくように叙述しており、こうした事実をはっきり認識していたことは否み得ない。と同時に、この両者の「貨幣経済」を対抗の関係において捉えるようには使用していないこともまた、恐らく指摘できるであろう。(7) こうした事実認識の点では、ウエーバーは農民の側における「下からの資本主義化」の方向をも視野の中に収めているのであって、彼はそれを「市民的」工業的類型 *bürgerlich-gewerblicher Typus* の企業の統一した量に届けこむところの向上しつつある大農民経営（⁸）（⁹）（¹⁰）（¹¹）（¹²）（¹³）（¹⁴）（¹⁵）（¹⁶）（¹⁷）（¹⁸）（¹⁹）（²⁰）（²¹）（²²）（²³）（²⁴）（²⁵）（²⁶）（²⁷）（²⁸）（²⁹）（³⁰）（³¹）（³²）（³³）（³⁴）（³⁵）（³⁶）（³⁷）（³⁸）（³⁹）（⁴⁰）（⁴¹）（⁴²）（⁴³）（⁴⁴）（⁴⁵）（⁴⁶）（⁴⁷）（⁴⁸）（⁴⁹）（⁵⁰）（⁵¹）（⁵²）（⁵³）（⁵⁴）（⁵⁵）（⁵⁶）（⁵⁷）（⁵⁸）（⁵⁹）（⁶⁰）（⁶¹）（⁶²）（⁶³）（⁶⁴）（⁶⁵）（⁶⁶）（⁶⁷）（⁶⁸）（⁶⁹）（⁷⁰）（⁷¹）（⁷²）（⁷³）（⁷⁴）（⁷⁵）（⁷⁶）（⁷⁷）（⁷⁸）（⁷⁹）（⁸⁰）（⁸¹）（⁸²）（⁸³）（⁸⁴）（⁸⁵）（⁸⁶）（⁸⁷）（⁸⁸）（⁸⁹）（⁹⁰）（⁹¹）（⁹²）（⁹³）（⁹⁴）（⁹⁵）（⁹⁶）（⁹⁷）（⁹⁸）（⁹⁹）（¹⁰⁰）とよんでいる。⁽⁸⁾ また別の箇所では「自由」な労働者の出身が近隣農村の下層農民層であることも指摘しており、彼らは貨幣収入額の如何ではインストロイテのような小経営者に上昇できるといふ夢をもっていたが、「こうした上昇が現実にも行われる蓋然性は決して与えられていない」ばかりか、「貨幣賃金は—中略—工業の賃金条件との比較を強制し」かくて彼らは工業労働者になることによって、上昇の現実的可能性を得ようと試みるに至った。⁽⁹⁾ ウエーバーはここで明瞭に下層農民層が素面のプロレタリアに転化していく事態を叙述しているのである。⁽¹⁰⁾ さらに彼は農民の中間層（—契約に縛られた労働者層）が伝統主義的な農場主との「不自由」な関係を嫌って、自由の天地を求めて大量的に西部に向って移動を開始している事態も考察している。こうした流出人口の生ずる原因として彼は東部の農場経営が一部粗放な純牧畜経営に移行したこと、また他の一部が資本の集約度を高め近代化しつつ季節経営の性格を強化してきたことに求めている。⁽¹¹⁾ 前者では労働需要は一般的に減少するが、後者ではかなり複雑な様相を呈しつつ結局労働需要は絶対的增加を示すけれども、臨時的労働者層が相対的に急増し、常備労働者層は減少する

傾向を示すに至る。こうして従来常備労働者層の根幹をなしていた「中間層」農民は東部の農村地域から押し出されていく。他の原因としてウェーバーは、「不自由」「半自由」な農業労働者層にみられる「自由への無意識の衝動」*dunkler Drang nach Freiheit*をあげている。⁽¹⁷⁾しかも彼によればこの人口移動は、必ずしも賃金の安い地域から高い地域へという傾向を示さず、故郷における生活水準よりも劣悪なものといわずに敢えて移動する場合もしばしばみられたというのである。そしてこの場合には、明らかに故郷における労働制度を覆っている陰鬱な家長支配から逃れて人間的な自由を得ようとする心理的要因が共働しているものであり、このときにも労働人口の流出は、「不自由」「半自由」な労働者層の移動と内面的に結びつくことになる。ウェーバーの以上のような事実認識を「農民層分解」の理論と関連せしめるとき、つぎのような諸問題を指摘できるであろう。(1)常備労働者層(その根幹は契約に縛られた農業労働者層であり、レーニンの間層農民である)が移動するということは、そうした伝統的な労働制度の存在している地域からの人口流出を意味する。この伝統的な労働制度が「農民層分解」に阻止的に作用することはウェーバーの敘述からも明らかである。(2)したがって、彼らの移動は故郷に農民層の両極部分を残すということを意味する。事実ウェーバーもはっきり認めているように、「自由」な労働者層(農民層の下層部分)は「いまではつねに相対的にその重要度を増してきている集団」⁽¹⁸⁾なのである。(3)しかもこうした労働者層は、例えばライン・ウェストファールンなどの工業地域に流入し、その地域の工業の労働需要に応ずる労働者層に転化するものであって、⁽¹⁴⁾この意味では明らかに彼らの移動は人口の流出地域における「農民層の分解」を結果において促進することになるとともに他面分解の諸要素を定住地に送りこむことになる。⁽¹⁵⁾すなわち、ここには「移住」と「農民層の分解」との内的関連がはっきりと指摘できるのである。

以上の説明によつて、われわれはウェーバーにおいては事実認識の面では前述のように事態の真相に肉薄していたにも拘らず、その發展傾向の深部にあってこれを規定している法則的分析はついにこれを果し得なかつた一つ、重要な理由として「農民層分解」理論の欠如をあげたことの問題的意味をほぼ知り得たであろう。

三 最後になお、つぎの点が問題とならう。すなわち、(一)ウェーバーもレーニンも「自然経済」と「貨幣経済」または「商品経済」という用語を使つてゐる。(16) いずれもグーツヴィルトシャフトの労働関係を「家父長制的支配関係」と規定し、そうした経済外強制を可能ならしめた社会＝経済的基盤として、ウェーバーは農場領主と農業労働者の「経済的利害の共同態」を措定し、レーニンは「農場主 Gutsherr」と農民との不可分の連繫」を強調する。その場合いふところの「農業労働者」、「農民」はとくに富農でも貧農でもない「中間層」農民として理解されている。彼らは決して純粹の賃労働者ではなく、むしろ却つて小土地所有者、小経営者としての性格を示すものとされる。(17) こうした農場経営様式をウェーバーもレーニンも資本主義に移行する場合に特定の客観的・歴史的諸条件のもとで生ずる特殊な事態とみなしている。以上あげたような類似にも拘らず、両者の間にみられた前述のような相違は、結局どこに求められるであろうか。それに対しては、ひとまずつぎの点が指摘されよう。すなわち、レーニンの資本主義分析に関する理論上の出発点は、マルクスの「資本論」第三巻に展開されている諸命題、とくに第四十七章「資本家的地代の発生」にみられる資本主義成立過程の純粹に理論的な分析におかれたことである。彼はここで明確に資本主義の成立過程を小生産者層 *die Kleinproduzenten* の分解(すぐれてロシアの意味での「農民層分解」)として把握したのであり、歴史学派的経済理論に対するこの理論的優越性こそは、全体としてみた場合における二人の理論的分析の相違をその初発において決定づけたものとみることが出来る。初期ウェーバーを後期ウェーバーから区別する最も

重要な要素であるこの資本主義成立過程を小生産者層の両極分解として、把える理論的視角の欠如⁽¹⁹⁾という点は、彼の「取引所」論冒頭に書かれている歴史の幾分理論めいた敘述の裡に一層はつきりと現われているので、それをつぎに紹介して本節で問題にした論点をさらに追求していくことにしよう。

(1) くだいようだが、事実認識とそれをどう説明するかということとは、一応別個のことからであり、ここではとくに後者が問題になっているのである。

(2) ここではとくに論じなかったが、ウェーバーが中間層農民(≡常備労働力)の食生活に触れて、食生活の変化が漸次に家畜飼育の重要性を減じていく過程を叙述している箇所なども、そうである。せつかく農民家計における労働力の再生産の仕方にもふれながら、専らその生活資料の大部分が貨幣で購入されるようになっていく面のみを追求し、労働力の商品化にまで問題を掘り下げ得なかつたことも、それと関連しているといえよう。Vgl. G. A. S. W. G., SS. 499—501.

(3) そういつた視角から追求されるために、「持分労働↓現物労働↓貨幣労働」の形態転換の過程が、「不自由労働↓半自由労働↓自由労働」の社会的な関係の発展過程としてパラレルに把握され、「不自由」「半自由」な雇役(貨幣労働の場合も含む)と「自由」な賃労働との対立関係は彼の視野の外におかれる結果になったのである。

(4) W. I. Lenin, Die Entwicklung, S. 164. (邦訳(上) 二六〇頁)。なお、ここでレーニンのあげている雇役の第二の種類、すなわち「何らの農具家畜類をも所有しない農村プロレタリアもまた行いうる」ところの雇役に「半自由」なデプタントも含まれるのではないかという疑問も生じようが、この箇所の前後の文脈からみても、それが常備労働者(≡中間層農民)を指していないことは明らかである。

(5) 歴史学派の経済理論、とくに「貨幣経済」論については、大塚久雄「欧州経済史」(弘文堂)五一頁以下の適切な説明を参照。

(6) W. I. Lenin, Die Entwicklung, S. 168. (邦訳(上) 二六五頁)。「農民層分解と資本主義による雇役の駆逐との間のこの不可分のな一理論的には全く明瞭な一関連」(傍点筆者)。

(7) M. Weber, G. A. S. W. G., SS. 475, 480ff.

- (8) Ders., A. a. O., S. 475.
- (9) Ders., A. a. O., S. 501. Die Verhältnisse, SS. 37—38.
- (10) Ders., Die Verhältnisse, S. 34.
- (11) Ders., G. A. S. W. G., SS. 490—491.
- (12) Ders., A. a. O., S. 493.
- (13) Ders., A. a. O., S. 501.
- (14) Ders., A. a. O., S. 448.
- (15) W. I. Lenin, Die Entwicklung, SS. 144—145. (邦訳(上)『二二二—二二三頁』)。
- (16) レーニンのごうした用語法がどのような理論的系譜の上に立つものかは、きわめて興味深いものがあるが、ここではたち入らないこととする。ただ、レーニンがごうした用語法を駆使しつつ、しかもウエーバーをも含めて多くの歴史学派的経済学者や歴史家たちのような誤謬を犯さなかつた一つの理由は、彼が「ロシアにおける資本主義の発展」では流通および前近代、生産関係をすべて捨象してしまつたために、「商品経済」の範疇が事実上下からの商品生産と相覆う結果になり、両者がほぼ同義語に使用されるに至つたためである。その点でコスミンスキーの用語法と比較するのも興味深いものがある。
- (17) W. I. Lenin, Die Entwicklung, SS. 136—138. (邦訳(上)『二二〇—二二三頁』)。
- (18) レーニンが「小生産者層の分解」という用語の代りに、「農民層の分解」という用語を専ら使用したことは、すぐれて、ロシア的な事情にもとづいてゐる。というのは、ロシアでは、すでにデュヒャーの指摘してゐるように、西ヨーロッパと異なつて中世都市が発展せず、したがつて都市手工業の展開もみられず、手工業は農村で専ら農民の形態をとつて展開したからである。K. Bücher, Die Entstehung des Volkswirtschaft, 1922. Sechzehnte Auflage. (以下 Die Entstehung と略す) SS. 173, 184. (権田辰之助訳、一七九頁および一八九頁。)したがつて、ロシアでは「小生産者層の分解」は「農民層の分解」のかわりに進行したのであつた。都市と農村の分離が、すでに中世において明確なかわちで現われた西ヨーロッパでは、おのずから事情が異なることは、いうまでもない。

(19) この点に関連して、ウェーバーの初期をいろどる歴史学派的な理論的立場を後期のそれよりも高く評価することは、確かに妥当する場合もあるが、ここで指摘した面に関する限り、それは正しい理解とはいえない。

II 「取引所」論における歴史理論

ウェーバーは一八九四年、盟友ナウマンの委嘱によって労働者のために書いたといわれる「取引所」論⁽¹⁾ Die Börse の冒頭数頁にわたって、きわめて簡単ではあるが、それだけに興味深い歴史理論を展開している。もとよりそれだけで初期ウェーバーの歴史理論を代表させることは不充分的そしりを免れないが、そこに述べられている論旨は本稿の問題と関連する点が多いので、ここでその大要を紹介しつつ若干たち入って検討を加えてみたと思う。

一 ウェーバーのいうところは、こうである。まず常識的なことであるが、人類の歴史を遠い過去にまで遡ってみると、いったい人類はどうやって自己の生活上の必要を満たす物資を調達していたのだろうか、ということが問題になる。その当時は衣食も寒気や雷雨をしのぐための用意もすべて自らの手労働で自然から直接に得ていた。といって、誰しも自然に反抗したりすることは、とうていできるものでもなかった。自らのかぼそき存在を維持する上からも、人類は悠久の昔から丁度子供が母の胸に抱かれて安らかであると同様に、その他の人々とともにひたすら共同態 Gemeinschaft に依存していた。⁽³⁾そして、人類はこの共同態を丁度子供が母親を選択したりできないのと同様に、自分の自由な決断でもって自分の必要とする共同態を選択するといったことはとうていできなかったのである。共同態は彼にとつて生涯の伴侶となるものであったし、彼はまたその共同態のなかで生れたのである。すなわち、彼はもちろん現在のわれわれの家族とは異なった特質を持っていたが、ある家族団体―一人の家父長の強力な、しかも無制限

の支配下にある一の裡に生れたのである。彼の世帯は兄弟やその妻たち、また従兄弟姉妹や夫あるいは妻の姉妹たち、さらには不自由な家内隷奴 Hausgesinde を包含していた。この家内隷奴は戦士権力によって屈従せしめられた者(捕虜)か、あるいは天災地変や家畜の死亡などによって財産を失った者たちであった。彼らは、もし生きようと欲するならば、歴史の最古の法規によって勝利者や富裕な者たちの隷奴にならねばならなかった。そして、このような家族団体こそ、最古の経済的な共同態であったのである。家族の成員は共同労働で物財を生産し、またすべて一緒に消費した(=家共産主義 Hauskommunismus)。彼らはただ自分たちで生産しただけを消費したのであり、剰余が生じても使い途もなかったもので、消費しようと望んだ量だけを生産して「事足りた」のである。

以上に述べた「家経済」 Hauswirtschaft を今日の経済様式にみられる特質と比較するとき、そこには大きな対照がみられる。近代の経済様式は自分自身が消費しようとする物財を各個人がそれぞれ生産するというのではなく、彼らはそれぞれ未来への予測をはたらかせて他人が消費しようとするものを生産するのである。そして各個人は彼自身の労働生産物を消費するのではなく、他人の労働生産物を消費するのである。もちろん、それは原始林の最中に移住した植民者たちや未開の国々の奥地にみられる農民たちには妥当しないし、また第一義的には自分たちの土地からの収穫物で生活し、余った場合にのみその余剰部分を販売するドイツの小農たちには、ただ限られた範囲でのみ妥当するにすぎない。この近代の経済様式においては、本人がその財貨を使用し得るかどうかではなく、その財貨が果して買手をつつけるかどうか、近代の企業家たちの基本的な立場であった。

この二つの経済様式が示す著しい対照の間には、古い共同態の解体という過程を包摂する数千年にわたる歴史的発展が介在している。そしてこの歴史的な発展過程は、さまざまな経済からなる一つの不断に拡大していく経済圏—それ

は近代という時代が文化諸民族の全体にまで及びようと努めたものであるが、これを伴う交換、共同體、Antauschgemeinschaftの裡に、諸個別經濟を編みこんだのである。そして、この經濟發展は生産物を自ら消費し尽すのではなく、この生産物を他人に売り渡すことをたてまゑとする經濟様式の發展であるが故に、この生産物を他人に売り渡すための過程を受け持つ諸部門を増加させた。かくて商業活動の基盤が形成されてくる。財貨の單純な生産とそれに必要な肉體労働とならんで、他方そうして生産された財貨が、その用に供されるべきはずの需要の存在することが必要である。ところで、この需要はつぎのようにして満たされる。すなわち、この財貨は当然にその消費が予定されるべきもの、また消費しようとする者に供給されねばならないし、その供給も時宜にかなった仕方で行われなければならない。こうして財貨交換の手段が今日の社會秩序に従属していき、この財貨の交換を媒介するところの活動が、いうところの商業なのである。最古の家父長制家族共同體はそうした商業活動を必要としなかった。この經濟様式は根本的にはただ自らの生産したもののだけ消費し、またその逆でもあることをたてまゑとするものであった。最初財貨の交換という人と人との間における一つの交渉の形式、Verkehr, Communicationは、奢侈品への欲求の目覚めとともに始まった。金屬製の道具類、黒玉、貴金屬、その他の高価な物品は、商取引の最古の対象である。そうした商取引はさしあたって遍歴商人（行商）らの手中に握られていた。この商人たちは、当時の人々の眼には共同體の權利・義務關係から全く解放された、また迷信的な畏怖感でもって眺められたよそ者として映ったのであり、あたかも古代オリエントにおいて有毒の蛇が崇拜されるのを常とした如くに、憎くはあるが神々の保護のもとにある避けることのできない人間とみられたのであった。しかし、時とともに規則だった關係が形成され、やがて現在でも中央アジアで見られるような大規模な多くの定期市が遍歴商人たちとならんで成立してくる。この場合にもなお、交換当事者は相互に

異種族である。⁽⁵⁾ 商業のあの「國際的性格」Internationaltätは、まぎしく商業資本の揺籃期にすでに根ざすものであった。同じ種族成員からなる共同態内部においては、利子をとったりすることのなかつたように、商行為もあり得なかつたのである。今日でもなお、都市から遠く離れた古風な村落では、穀種や農具の貸借は無料であり、「兄弟の間柄には」およそ需要と供給のメカニズムに規定される財貨の価格といったものは存在しなかつたのである。秩序だつた農耕の発生とともにこの群Hordeや氏族 Sippeの大規模な家族経済に代つて、相互に独立的に諸々の村落および王侯の所在地に住んでいる農民たちの経済が発展してきたが、その場合にもここで指摘しような共同態の内外を差別する生活様式(いわゆる「經濟の二重構造」Die Doppelstruktur der Wirtschaft)は、依然として存続したのである。事態は都市の成立とともに別様になつた。都市の成立は、旧い共同態内部に純粹に營業的な交渉關係 Verkehr——共同態を崩壊せしめる最初の歩み——を導入するという事態を意味した。外國産の奢侈品が取引される國際市場とならんで、生活諸手段を生産するところの農村居住の生産者(＝農民)および工業製品を生産する都市居住の生産者(＝手工業者)たちが相会し、相互に自らの製品を交換し合う規則的な都市市場が成立してくる(いわゆる「都市經濟」)。この經濟様式は、一般的契機として財貨の交換という交渉形式を知つていたし、また自らの存立の基礎としてそれが必要でもあつた。しかし、彼ら生産者たちによつて生産された製品を市場に運送する役割を担当する部門は、まだまだ未発達であつたし、都市の工業活動に従事している者たちは、自らの営む手工業とならんで大部分まだ農業経営者でもあつたのである。農民は彼の生産物の大部分を消費し、ただ余剰部分の生じた場合にのみそれを市場で販売した。しかしながら、都市およびその周辺數マイルを包括する領域に対する製品の供給に従事する手工業とならんで、諸都市のうちにもまもなく別の要素が現われてくる。それはよそ者である遍歴商人が定住的なその地方生え抜きの商人

層によっておきかえられ、土産工業が生産したのではない商品の外部からの流入を、そうした都市商人層が規則的な営業活動の道程で駆逐して行ったことである。特定の職業として国内向け商業、*Importhandel* が成立し、他面ではその地方特産の生産物の余剰部分を他国に販売する大規模な営業経営が輸出業者の手で成立した。ところが、そのためには他国の市場の動向に関する知識やそれを満たす上に重要な手段についての知識が要望される。しかも、この二つともに手工業者たちには欠如していたのである。こうしてつぎのような事態が生じてくる。例示的に言ってみれば、こうである。ある一人の商業資本家が手工業者たちに対して彼らの製品を引き受けて販売することを商議し、手工業者たちも彼をきわめて頼りにするという関係にみずからを置いたとする。この場合彼は手工業者たちに対して「問屋制前貸人」*Verleger* としてたち現われることになる。そして、この問屋制前貸人は原料を非常に安く仕入れることを知っていたので、彼は手工業者たちにそれを供給する代りに、彼らが今後自分一人にだけ働くように約定することができた。すなわち、彼らは手工業親方から問屋制商業資本に從属する一個の家内工業生産者になったのである。こうして近代的工場工業、*Fabrik* への最初の一步がふみ出された。⁽⁶⁾この過程の裡に近代的發展の一切の萌芽が含まれている。もちろん萌芽としてではあるが。⁽⁷⁾

以上かなり詳細にウェーバーの「取引所」論冒頭の箇所にもられる彼の歴史理論の概要を紹介してみたのであるがわれわれはこの短い説明のうちいろいろな興味深い問題の存在を看とることができる。ここでそうした点について一々詳論することはとうていできないが、本稿の問題に関連する範囲内で一、二重要な論点を指摘し、それについて少しくたち入って説明を加えてみることにしよう。

(一) Max Weber, *Gesammelte Aufsätze zur Soziologie und Sozialpolitik*, 1924, SS. 256—260. (以下この論集をG.A.S.

S. と略記することにする)。

(2) というのは、彼の初期における歴史理論の特質を全面的に、検討しようとするならば、少くとも彼の初期の全著作について打ち入った分析が行われなければならぬからである。ここでは資本主義成立過程の分析視角を問題にしているものであって、その意味でこの取引所論の叙述をとりあげることが、必ずしも不当ではないと考える。

(3) ここでは *Gemeinschaft* を便宜上「共同体」と訳しておいたが、みられる通り、ウェーバーはここでは「共同体」*Gemeinde* と厳密に区別して使用しているのではない。

(4) ウェーバーのこの指摘は、彼の後期の見解と比較して興味深いばかりでなく、カール・ビュッヒャーの有名な *Hauswirtschaft* 論と比べても問題となり得よう(ビュッヒャーの「国民経済の成立」は一八九三年の刊行である)。ウェーバーはこうした家族団体を別のところで *Clanschaft* とよび、単婚家族の連合体としての *Genossenschaft* と区別している。Vgl. *Römische Agrargeschichte*, S. 119. 後者は古典古代およびゲルマンの共同体にみられるものである。

(5) ウェーバーがここで商業の原始形態を「種族間商業」*Interethnischer Handel* に見出している点は、後期の学説につながるものである。なお、ここで使用されている種族 *Stamm* という用語については、十九世紀のドイツ学界におけるその用語法と関連つけて検討されねばならない。例えば、マルクスの遺稿「資本制生産に先行する諸形態」にみられる *Stamm* の用語法を想起せよ。

(6) ここには、つきりと定式化されたウェーバーの近代経済への移行の把え方が、本稿および本節の主要な論点となる。

(7) つぎに、「取引所」が近代経済の特徴である大量生産に根ざすものであることの叙述が続くのであるが、ここでの問題ととくに関連するものもないので、以下を省略した。ここに紹介した大要で本稿に必要な論点は、大体尽されていると思われるからである。

二 右に述べたウェーバーの歴史理論の一特質として、彼独自の経済発展に関するシュエトマの提示をあげることができよう。その発展図式はほぼつぎのように要約できる。すなわち、最古の経済団体として夫婦やその子供ばかりでなく傍系親や非血縁の不自由民たちをも包含する家父長制家族団体が欲求充足(生産+消費)の単位として存在する。⁽¹⁾

この經濟單位はウェーバーによつて種族 Stamm とも群 Horde、あるいは氏族 Sippe などとも言いかえられているように、むしろある程度漠然と Stamm という言葉が包含しているような意味、つまり生物学的な事実としてでなく、觀念化された血のつながりを自然の紐帯とするような集團（＝血族共同體）を總稱したものとみた方が理解し易いように思われる。そうした集團が一定の土地を占取して一個の經濟團體としてたち現われた場合を、ここでは一括して家族經濟 Familienwirtschaft とよんでおこう。この原始的な家族經濟内部では財貨の交換は行われず、最古の商業はこういった經濟單位間において發生したのであり、その担い手としての商人はよそ者として共同體規制から自由な、しかしその意味ではまた共同體内部を規制する道德からも自由な人間として行動できたのである（のちにウェーバーは、この事態を指して「二重道德」とよんだ⁽³⁾）。そして、こうした經濟と道德の二重構造は、原始的な家族經濟が農耕の發生とともに發展をとげて村落經濟を經濟單位にするに至つてのちも依然として維持された⁽⁴⁾。だが、商業が發達して各共同體相互を漸次に交換共同體に包摂していくとともに、その基盤の上に都市が成立し、今度は都市が經濟單位としての比重を増していく⁽⁵⁾。都市は自己を中心に周辺數マイルの地域を含む一個の局地的經濟圏を構成したが、これを基盤として土着の商人層が成立し、旧來の共同體間商業の担い手であつた遍歴商人を驅逐し、都市經濟の中核となつていく。さらに交換經濟が發達し商業活動が大規模になつていくと、そうした商人層の一部が次第に販路と原料供給の独占を通じて手工業者たちを支配し、自己の企業に従屬せしめる事態が生じてくる。そして、この問屋制前貸人による支配・從屬の關係が一層強化されると、獨立の小生産者（手工業者・職人）たちは貧窮のあづく生産手段に対する所有權を失つて単なる賃金労働者として、問屋制前貸人の經營する職場に集められるようになり、こうして近代的工作工場 Fabrik への第一歩がふみだされることになるのである。以上の要約に誤りないと思へば、われ

われは彼の発展図式と歴史学派の経済発展段階説、とくにビュツヒャーのそれとの類似性を指摘できるであろう。たしかにそう理解できる面のあることは、明らかである。だが、その内容をたち入って検討してみるとビュツヒャーとウェーバーの間にはかなりの相違を見出すことができるのであって、ウェーバーの社会学的特質を理解する上からも、また当面の問題を説明するためにも若干詳細にその相違を調べてみる必要があるように思われる。

まず第一の相違点は、ウェーバーがビュツヒャーと異なって、前近代諸社会の生産的土台をかたちづくる共同態の問題にいち早く着目していることである。ビュツヒャーの場合封鎖的家内経済↓都市経済↓国民経済という経済発展の三段階は、周知のように生産と消費との距離の遠近、したがって換言すれば、生産関係に対立する意味での交換関係に段階規定の基準をおいて構想されている。それ故に彼の経済発展段階説では、まず第一段階は古代社会のオイクス経済(⁷)に一つの典型を見出すような「封鎖的家内経済」であり、生産された財貨はすべてその同一の経済単位内で消費されることをたて、まゝとし、その意味では交換の行われぬ経済、純粹な「自家生産」の段階である。すべての生産物は同時に消費財であり、財貨は交換のための生産でなく、自家消費のために生産されるのであるから、使用価値の生産が支配しているということができよう。貨幣は存在したとしても、それは交換手段としてでなく専ら蓄財の手段としてであった。第二段階すなわちヨーロッパ中世にみられるような「都市経済」になると、財貨は直接に生産経済から消費経済に移され、財貨の一部が交換財となる。したがって、貨幣はここでは交換手段として機能するのである。中世ではすでに農業と工業とが分離し、農業生産、都市では手工業生産という分業関係が成立し、専門の手工業者層は生活上からも農民の生産物と自らの生産物を都市市場で交換する形態をとるに至っていた。その限りでは彼らの生産物は商品であったのである。しかしこの都市工業の商品生産は資本主義のそれとは異なり、特定の顧客(消費

者)のために生産する「顧客生産」であり、生産物は生産者から消費者に直接、移転する直接交換をたてまえとしており、生産と消費との関係(交換関係)は分離しているけれども、なお直接的である。ところで、第三の段階である「国民経済」に至って生産物は消費者の手に達するまでに、一、系列の階梯を経なければならなくなり、この段階ではじめて、生産された財貨はその大部分が商品となる。財貨は専ら企業的に生産され、生産者と消費者の距離はずっと長くなり、幾多の階梯を経てはじめて消費者の手に生産物が届くような仕組みの「商品生産」、すなわち近代国民経済(Ⅱ資本主義)が支配的な経済様式となる。そして、貨幣もここでは流通手段および営利手段としての機能をもつのである。商業経営様式についても第一段階は遍歴商業、第二段階は市場商業、第三段階は常設商業 *der stehende Handel* と形態変化をとげる。⁽⁸⁾いま、以上に述べた経済発展の三段階を工業の経営形態に即して見なおしてみれば、つぎのようになる。すなわち、それは家内仕事→賃仕事→手工業(代金仕事すなわち顧客生産)→問屋制度(家内工業)→工場工業という図式で示され、前述の三段階に対比させれば、家内仕事は工業的自己生産で、自律的な家内経済の原料変形である。賃仕事は家内経済から都市経済への過渡の時代に属し、手工業(代金仕事)の全盛期は完成した都市経済の時代に属する。都市経済から国民経済(封鎖的国家経済)への過渡期に照応するものが前貸問屋制度であり、成熟した国民経済に属するものは工業である。ピュツヒャーはこの問屋制度を分散的商品生産 *Tezentralisierte Warenproduktion* とすなづけ、マニユファクチュアをもつてこれに当ててゐる。⁽⁹⁾そしてこれに対して後者すなわち工場工業を集中的商品生産 *zentralisierte Warenproduktion* とよんでいる。ところで、われわれはここでとくにつぎの点を指摘しておく必要がある。すなわち、(一)ピュツヒャーは歴史上経済発展に三つの段階があることを明示し、それを生産と消費の関係すなわち交換関係という視角から類型構成したこと。もちろん、その限りでは彼はブルノー

・ヒルデブランドト以来新歴史学派のルヨ・ブレンタノに至る発展段階論の方法からはなれてはいない。ただ、これらの発展段階論が単に財貨（生産物または商品）がどのような仕方で交換されるかという観点のみから図式化され、その結果自然経済→貨幣経済というシェーマに収斂していったのに対し、ビュツヒャーではそれぞれの段階に独自の生産関係が指定され、交換関係もそれに関連づけて問題にされている。だが段階を設定するにあたって交換関係の側から概念構成されている点に問題が残されている。¹⁰ つぎに、(a)ビュツヒャーは中世から近代への移行を手工業→問屋制度→工場工業という図式で説明していること。その場合彼はマニファクチュアを概念上問屋制度と同一視しており、この工業経営形態が手工業から工場工業への発展の過渡を媒介するものと考えられているのである。これは彼の経済理論を特徴づける分業論が分析用具として資本主義の成立過程を説明するにあたって使用されていることに起因しており、労働組織の分析をはじめ幾つかの点で歴史学派にしばしばみられるところの貨幣経済の発達一般にすべて解消させてしまう把握の仕方から脱してはいるが、しかしこの場合にも、彼の段階構成に際してみられた交換関係重視の観点、資本主義の成立過程を説明するにあたって、中世都市経済の直線的な発展系列において把えることを必然たらしめた点、やはり問題を残すことになる。¹¹

ところで、このようにみえてくるとき、ウェーバーにおいてもビュツヒャーと全く同様な観点からその発展図式が構想されていたといえるであろうか。それについては以上の敘述から明らかなように両者の問題意識（＝方法意識）あるいは歴史分析の視角には微妙な相違がみられるのであって、その一つとして、はじめに指摘した「共同態」の問題があげられる。すなわち、ウェーバーは近代経済に対比した意味における前近代的な経済様式の基底に経済単位としての「共同態」を礎え、経済様式が共同態的に編成されている限り必至である「経済および道徳の二重構造」という

特質にいち早く着目し、商業の成立をこうした経済構造に関連づけて説明している。こういった問題のたてかたは、明らかにビュツヒャーのそれとは区別されるものであり、前近代諸社会から近代社会への移行が「共同態の崩壊」という事態を一つの画期として包摂しているという事実認識に、その根拠を有するものであった。彼の歴史理論を特徴づける発展図式の構想は、その一切がこの問題意識から導き出されるのである。⁽¹²⁾すなわち、彼は一方の極に自給自足的な生活共同態 *Nahrungsgemeinschaft* (家族や村落) をおき、他方の極にそうした共同態の規制力から自由な、したがって共同態間のみ自らの固有の足場をもつ商業 *Austauschgemeinschaft* (相対的に自立化した商品流通) を指定する。彼によると、この両者は相互に対抗し合いつつ発展し、やがて都市の成立とともにゲマインシャフト的結合紐帯が崩され、ゲゼルシャフト的關係(＝商業)がいわば外側から共同態内へと滲透し、この商品交換＝交易諸關係 *Verkehr* の一層の発展が近代経済を生成せしめるに至るといっているのである。このようにみると、ウェーバーの発展図式はビュツヒャーよりは、むしろテンニエスの有名なゲマインシャフトからゲゼルシャフトへという発展図式に内容的にも近いとみなすことができる。⁽¹³⁾

(1) ウェーバーは彼の最初の論文「中世商社会の研究」(一八八九)のなかで、すでに家族経済を最古のものとしている。Vgl. G.A.S.W.G.S.344. 彼のこの見解がどのような理論的系譜の上に位置しているのかは詳らかにし得ないが、歴史発展の理解の基礎に家族論をおく考え方は、ある程度まではドイツの学界に固有な伝統である。拙稿「ゲルマン的共同体の家族構造」(「村落共同体の構造分析」所収)二三九頁注(四)参照。

(2) 種族 *Stamm* の用語法はその後かなり変わってきている。最近の用語法については、おしあたってこの二書を参照せよ。R.H.Lowie, *Social Organization*, 1950. J. Murdock, *Social Structure*, 1949. など。右のローウイの学説は馬淵東一教授により紹介されている。「家族・氏族・部族」(「民族学研究」第一四卷三号)参照。

(3) M.Weber, *Wirtschaft und Gesellschaft*. Dritter Auflage, S. 351. Vgl. Ders., G. A. R., Bd. I, S. 542.

(4) 家族経済から領主の所領経済下における村落経済への発展においても共同態は解体せず、依然としてその生産的土台をかたちづくっているというウエーバーの理解の仕方は共同態を階級分化の開始とともに解体するものとする見解と明らかに相違しており、その意味で重要である。

(5) 都市の成立は共同態経済を交換共同態にまきこみ、それを解体せしめる端初とされており、この都市の成立は共同態間にはじめ展開する商品交換 *Verkehr* の一層の深化発展の帰結として把えられている。「古代文化没落の社会的諸原因」においては、ビュッヒャーの「都市経済」概念を自由に駆使しつつ一層意味を深めて使用しているが、にも拘らずその基本線は依然として変っていないのである。

(6) 念のために一言すれば、「共同態」の問題を重視するのは、ウエーバーに固有な問題意識というよりは、一層広くドイツの歴史学・経済学における学的遺産の面から見なおされなければならないであろう。その点を指摘したものととして、つぎのものは興味深い。「経済史の話題をめぐって」(「経済評論」一九五六年七月号)。ウエーバーの「共同態」論の理論的系譜を辿るというテーマは、筆者も何時の日にか果したく思っていることがらである。

(7) 「オイコス経済」の用語は、いうまでもなくロートベルトスの創始にかかるといえる。J. K. Rodbertus, *Zur Geschichte der römischen Tributsteuer seit Augustus*, Hildebrands Jahrbücher, Bd. 4, 1865, Bd. 5, 8. エンゲルは彼の用語の重要性を再認識し、それを経済発展の第一段階に該当せしめ、そうした段階概念に再構成した点で独自の貢献をしたといえる。

(8) ただし、ビュッヒャーでは交易諸形態が経済発展の諸段階を特徴づける各経済様式とどのような関連を有しているかの説明が不充分である。その点ですでに「共同態」論にもとづいて「経済の二重構造」に着目したウエーバーと微妙に違いがでてくる。

(9) K. Bücher, *Die Entstehung*, Bd. 1, SS. 185—189. (権田訳、改訂版一八九—一九〇頁。一九四頁。) 彼が当時の学界において無差別に使用されていたマニファクチュア、ファブリークという用語をその経営様式と労働組織にもとづいて区別する必要を主張したことは、一個の卓見であったが、その場合彼はその交換関係的見地にわざわざいわれて、マニユファクチュアと前貸問屋制度を同一視する誤りをなしたばかりでなく、そのために本来のマニユファクチュアを視野の外に放置してしまうことにより二重の誤謬を犯した。

(10) K. Bicher, A.a.O., S.91. (邦訳、九六頁)。

(11) ビュッヒャーが工場工業の成立を、やはり商業資本↓問屋制商業資本↓産業資本の発展系列において扱っていることは、まず明らかなるであろう。K. Bicher, A.a.O., S.139. (邦訳、一四三—一四四頁)。

(12) このように言いまわってしまうことには、なお問題がある。しかし、今度発表された彼の体系的な著書「経済と社会」

(第四版所収)のオリヂナルプランによれば、彼の社会学論の出発点は、はつきり「共同態」論におかれているのである。詳細は、拙稿「マックス・ウェーバー『経済と社会』のオリヂナルプランについて」(「社会学評論」第八巻一号所収)を参照。

(13) テンニエスの社会学論については、有名な *Gemeinschaft und Gesellschaft*, 1887. (杉之原寿一訳、「ゲマインシャフトとゲゼルシャフト」理想社)を参照。のちにウェーバーはテンニエスを批判し、社会行為の類型としてその用語を铸なおし、共同態の問題についても一層深い理論的視野から展開している。前掲「経済と社会」を参照せよ。

三 ここで問題になる点はウェーバーが近代資本主義の成立過程を、「人類の歴史とともに古い」共同態間商業の末裔である都市商業資本の発展の所産として把握していることである。事実ウェーバーは「古代文化の没落」に関する講演では、古代と中世の経済発展の相違を指摘しつつ中世都市経済の内部における漸次的な経済発展が近代国民経済の成立に導いていくことを述べているのである。⁽¹⁾すなわち、古代も中世もその初発における経済事情はきわめて似かよっていた。どちらも生産者と消費者間の直接の交換を基礎とする都市経済をもっていた。どちらも始めから都市の自由な労働とならんで農村の不自由な労働が、また都市市場における交換を介しての自由な分業とならんで農村所領における自家経済的財貨生産の組織にもとづく不自由な分業が並存していた。ところで、中世では自由な労働と財貨の交換が次第に勝利を占めたのに対し、古代では「正に逆」の過程をとったのは何故であるか。ウェーバーはこのように古代と中世が相似の事態から出発しつつ、全く逆の発展を遂げた所以をつぎのように説明している。中世では自由な分業は、まず都市の局地的経済圏 *Das lokale Wirtschaftsgebiets der Stadt* 内で顧客生産と局地市場を基礎と

してインテンシヴな発展をとげる。ついで地域間分業にもとづく地域間商業が発達し、最初に問屋制度、つぎにマニユファクチュアと、自由な労働を基礎とする外国市場向商品販売を営む経営形態が発生する。これに対し古代では肉體的な財貨交換 *Verkehr* の発展は、大奴隸家計内における不自由労働の増大と並行する。古代における戦争は同時に奴隸狩であり、したがってまた一種の商業でもあった。かくて戦争は不断に奴隸市場に商品をもたらし、それは不自由労働と人間集積を促進した。古代ではオイコス、*Oikos* における不自由労働のもつ経済的比重が絶えず増大する。⁽²⁾ 実際奴隸所有者のみが、奴隸労働による分業によってその需要をみたし生計の向上をはかることができたのであり、奴隸による経営のみが自家需要を超えて次第に多く市場向け生産を営むことができたからである。だからウェーバーによれば、肉體的な財貨交換の発展は「交換経済の上部構造の下に、不断に拡大する無交換的需要充足を伴う下部構造——その需要を主として市場においてでなく、自家経済的に充足するところの絶え間なく人間を吸収する奴隸集団——が滑りこんでいく」⁽³⁾ 結果となる。こうして、中世では肉體的な顧客生産から地域間の市場向け生産への発展が、企業と競争原理を局地的な経済共同態の深部にまで、その外部から内部へと徐々に浸透させていったのである。ところが、古代では肉體的な財貨交換がオイコスを生じさせ、局地的な交易経済 *Verkehrswirtschaft* からその育つ土壌を奪い去ったのであった。

以上の古代と中世における経済発展の相違に関する敘述から、ウェーバーが中世都市経済の発展路線の上に近代国民経済の成立を考えているという点は、ほぼ明らかにし得たと思う。もちろん、そこには看過し得ない理論的に重要な幾つかの問題提起がみられる。第一には彼が歴史発展の基礎に分業論をおき、不自由労働による不自由な分業と區別して、自由労働にもとづく自由な分業を重視し、それに関連してつぎに触れるように、局地的市場の問題を古代か

ら中世、また中世から近代への過渡期を説明するために提起したことである。第二には、そうした問題意識にもとづきつつ近代国民経済の成立する展望を試みたことである。それを彼はつぎのように図式化した。すなわち、局地的都市経済圏↓地域的経済圏↓国内市場↓国外市場の発展系列であり、生産形態に即していえば、顧客生産（手工業）↓問屋制度↓マニユファクチュア↓工場工業と展開していく。この発展の推進力は局地的都市経済圏内部に生ずる自由な分業のインテンシヴな展開であり、やがてそれは地域間分業に足場をおく問屋制度の拡充となつて現われ、そこに作用する競争原理と企業が外部から局地的な経済共同圏内部に浸透し、これの崩壊へと導いていく。

こうして、われわれは当面のテーマである資本主義成立過程把握のために用意した初期ウェーバーの分析視角を総括できる段階に到達した。それはつぎに指摘するように重要な点において歴史学派の諸経済理論と異なるものがあつたが、前述の論点に関する限り初期のウェーバーは「エルベ以东の農業労働者諸事情」から「取引所」論を経て「古代文化の没落」論に至るまで、基本的にはいわゆる「貨幣経済の発達」でもって結局は産業資本の形成を説明する立場からさほど脱し得ていないと規定することができる。もともとこれに関してほただちにつきの諸点について一定の留保をつけなければならぬ。(一)共同態の崩壊という事態を近代資本主義の成立過程を分析する上に重要な指標とみなしている。(二)彼は歴史の発展を理解する理論的な視角を分業論のうちに求めている。この視角が一番はつきりと前面にでてくるのは、初期では最も後の文献である「古代文化没落」論においてであり、みられるごとく、ビュッヒャーの理論からかなりの影響をうけている。しかし、半面ビュッヒャーの段階概念をきわめて自由に、むしろ言つてみれば理想的に使用している点も充分認めなければならないであろう。(三)分業論を重視することに関連して、彼は市場問題を歴史発展を理解する上に、とくに過渡期すなわち古代から中世、また中世から近代への移行を説明す

るためにとりあげている。しかも、そのための分析用具として、局地的市場という範疇を使用するのである。(6) ウェーバーは古代と中世とでは商業の果した役割がちがっていたということを描し、そうした相違は当該社会の生産組織が全く別な諸事情にもとづいて構成されていたことと結びつけて説明している。その意味ではウェーバーは決して単純に、歴史学派の自然経済→貨幣経済のシエーマを受け入れていたのではなかった。

しかしながら、初期のウェーバーにおいては、以上あげた四つの点は彼の社会理論からどちらかといえば、み出る面であり、これらの理論的諸問題が、内面的に結びついて一個の体系的な理論にまで構成されることなく終ったのである。そこでは共同態と交易 *Verkehr* とは相互に対立する、範疇として捉えられ、分業論によつて両者を統合するまでに至らなかった。(7) かくて、彼の場合その初期全体を通じて、事実認識については鋭い理解を示しながらも、方法論においては歴史学派的な資本主義成立史論の立場をまだ十分に克服することができないままに終つたといえよう。(8)

(1) つぎに述べるウェーバーの古代および中世の発展傾向に関する比較は、彼の「古代文化没落の社会的諸原因」G.A.S.W. G. SS. 291—295. (堀米庸三訳「古代文化没落論」世界大思想全集「ウェーバー」所収、四—七頁)による。なお、ここで述べる古代と中世の比較は、のちに「古代農業諸事情」Agrarverhältnisse im Altertum. 1908. の中で一層深化されつつおこなわれており、中世から近代への発展については、究極的には、その原動力を農村の諸事情のうちに求めている点で、初期の見解とは根本的な変化を示している。Vgl. G.A.S.W. G. SS. 256—266.

(2) ウェーバーの「オイコス」論については、内田芳明「マックス・ウェーバーに於ける『オイコス』並びに『クリエンテラ』と古代経済史研究への意義」(「一橋論叢」一九五七年一月号)なる興味深い論文を参照。なお、一言つけ加えるならば、「オイコス」についてのウェーバーの用語法は、初期と後期でかなりの相違をみせている。例えば、ここに紹介した「古代文化没落の社会的諸原因」を「古代農業諸事情」と対比されたい。

(3) M. Weber, G.A.S.W. G. S. 294. (邦訳、七頁)。

(4) この当時においては、ウェーバーは共同態を内部から支える要素として共同労働をきわめて重視している、このことから彼はまだそのころは共同体内分業の問題を充分意識にまでおぼせていなかったことを察知し得る。ただし、共同労働の比重が大きいということは、その共同態内において *Arbeitspezialisierung* はあり得ても、*Berufspezialisierung* は存在する余地のないことを間接的に示すものだからである。だが、*Arbeitspezialisierung* の存在は共同態を構成する諸個人が生産要具をなにはどうか不均等に占取していることを示し（分業の存在可能性）、したがってまた生産要具の占取関係すなわち生産関係が特定の形態に打ちだされることを明らかにするものである。と同時に、ウェーバーがこの段階では分業 *Berufsteilung* の問題を専ら共同態内分業において扱っていたことも、まず明らかなるところであろう。なお、次注参照。

(5) ウェーバーの分業論の解明は本稿のテーマではないが、それについては、さしあたって伊藤勉「分業論と社会政策」（関書院）四七—五六頁を参照。この段階ではウェーバーは共同態と交易 *Verkehr* を対立させて扱っている。したがって *Verkehr* は共同態間においてのみ現象するものとされている。おおよそ、分業関係（生産している諸個人の生産要具に対する占取関係）は、人間と人間の間に経済的な一定の交渉関係 *Verkehr* をよびおこさずにはおかない。*Verkehr* は、その意味では分業関係の現象形態なのである。したがって、この場合 *Verkehr* が共同態間にのみ生ずるとすることは、それが共同態内分業に根ざしていることを暗示している。なお、ウェーバーのこうした *Verkehr* の用語法を、マルクスの「ドイッチェ・イデオロギー」にみられる用語法と比較検討してみることが、いろいろの意味で興味深いものがある。

(6) ウェーバーは一つの社会構成から他の社会構成への移行期を解明する場合に、その問題の基礎につねにこの局地的市場の問題をおこうとしている。この見地は一層広い理論的視野のもとに、後期においても変ることなく受けつがれている。例えば古代から中世への移行を問題にするにあたって、古代末期には都市間商業、とくに遠隔地間の沿岸貿易市場の衰退と、それに對比した意味での内陸における局地間商業、局地的市場の発展を指摘している。それは他面では中世における農民の購買力、消費力の増大、すなわち局地的分業の進展を物語るものであった。彼らのもとにおける消費力の増大は生産力の上昇を示している。Vgl. M. Weber, *Wirtschaftsgeschichte*, SS. 124—127. (黒正・青山訳(上)、二六一—二六六頁参照)。このようなかたちでウェーバーは分業の問題、したがってまた、生産諸力の問題を扱えていったのであるが、初期におけるように歴史の発展を段階的に把える視点が次第に失われて後期の類型学的立場に推移するにつれて、対象を経済学的に把握しようとする生

産ではなく消費の見地から理論構成しようとする傾向が強く現われはじめ（そうしたものとして成立したのが、いわゆるウエーバーの「社会学」である）。そのために、彼の局地的市場論も結局、分業論の基礎の上に局地的分業圏としてその再生産構造を把えていくところまで深められずに終ったのである（大塚教授の御教示による）。

(7) 本文の紹介にみるごとく、ウエーバーにおいては自由な分業は都市市場における交換関係を基礎とするものとみなされており、都市は共同態と対立する経済形態なのであった。しかしながら、もともと人と人との交渉関係 *Verkehr* はつねに分業関係を前提するものであり、そうした *Verkehr* が商品生産の裡に現われると商品流通という形態をとり、土地所有の裡に現われると共同態というかたちになると理解しなければならぬ。その意味では、商品生産 \parallel 流通（商品経済）も土地所有 \parallel 共同態も分業の範疇に包括されるのである。ウエーバーは、のちにそうした関係を *Vergemeinschaftung* と *Vergesellschaftung* という二つの範疇を用いて統一的に理解しようとした。なお、それについては大塚久雄「共同体の基礎理論」にみられる大塚教授のきわめてユニークなウエーバー解釈を参照。

(8) これまでの説明でも明らかなように、彼のあのザッハリッヒな事実認識は、しばしば彼の方法論をはみでる部分を内包しており、むしろそうした面が彼に対する限りない興味をよびおこすのである。したがって、そのことはわれわれが彼の方法論にのみ局踏しては、とうていウエーバーの本質的な理解に達し得ないことを示してくれる。ウエーバー研究のむずかしさは実はここにあるのである。

〔三〕 むずび——問題の提起——

われわれは本稿のはじめにおいて、つぎのように問題を設定した。すなわち、マックス・ウエーバーの著名な論攷「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」が、そのうちにさまざまの問題をはらみながらも現在なお不朽の古典的意義を有している理由はどこにあるのだろうかと問い、それに対して、その理由としてこの論文がその有するすぐれた実証性とならんで、あるいはにも拘らず、実は資本主義の成立過程を分析し解明する上に、すぐれて正しい

方法的視角にもとづいて問題を提起したという点に求めたのであった。このようにみたとき、ただちに問題になることは、ウェーバーのこういった方法的視角、すなわち、近代に独自の資本主義の発生過程を、「人類の歴史とともに古い」資本主義（賤民的資本主義）の支配下に成長しつつあった「産業的中産者層」（小商品生産者≡小ブルジョアたち）が、鋭くそれに対立しつつ向上する過程で産業資本家と賃金労働者たちを生みだしていくという、近代資本主義の形成を小商品生産者層の両極分解として把える視角は、いったい彼のどのような問題意識から導きだされてきたのであろうか、ということである。われわれはそれについてまず初期ウェーバーの裡にそうした問題意識が何らかの方法あるいは視角にまで高められたかたちで存在したであらうか、という点を初期の文献にもとづいて検討してみたのであった。その結果明らかにされたことは、初期のウェーバーにおいては近代資本主義の成立過程を、いわゆる歴史学派の人々が説明原理に援用した自然経済→貨幣経済のシエーマとはなほ、どの相違を示しながらも、なお近代資本主義の成立史を「人類の歴史とともに古い」共同體間交通 *Verkehr* の一層の發展の帰結とみなして、両者の間を鋭く断ち切つて對抗係において、把える方法的視角が欠如していたという事実であつた。その意味では、一九〇四年に発表された「プロテスタントイジムの倫理と資本主義の精神」は、ウェーバーの思想体系をみていく上に、まさしく画期的な「研究上の新段階」をさし示すものであつたといふことができる。

一　ところで、もしそうだとすると、つぎに彼のこういつた資本主義成立史に関する全く新しい方法論は、どうして創始されるに至つたのであろうかということが、改めて問題になつてこよう。この期間、すなわち、「古代文化没落の社会的諸原因」を講演した一八九六年と、一九〇三年に発表された「ロッシヤとクニス」以降との間には、ウェーバー自身の病氣による静養が介在しており、文献的に、そうした問題意識の變化を追求するという研究の仕方は、ま

ず不可能に近い。したがって、結局推測の域を脱しないかもしれないが、初期と後期との比較および中期以降の文献の裡からその変貌の理由をさぐりあてるといふ行きかたをとらざるを得ないであろう。その場合、われわれはこれまでの検討の結果にもとづいて、ほぼつぎの諸点を指摘することができる。それは、こうである。(1)エルベ以东の農業労働者諸事情を分析した諸研究においては、たしかに方法論としては「下からの資本主義化」すなわち「小生産者層の両極分解」の視角を欠如していたが、エルベ以东における資本主義化の過程に対する事実認識の点では、明らかに彼の用いた方法論をはみでる部分を有していた。(2)彼は事実認識としては、当時エルベ以东の地において「農民層分解」すなわち、一方の極に向上しつつある營業的・市民的・大農民経営が存在し、他方の極に没落しつつある下層農民の農村プロレタリア化の過程の進行を明瞭に知っていた。そして、自由な土地所有の上昇して富裕になっていく農民層が広汎に創出されることを極めて望ましいとみていたのである。(3)東部におけるグーツヴィルトシャフト(＝領主制農場)が、当時いわれたような「資本主義」などではなく、その生産過程が自然経済を基盤としており、何ら貨幣経済によって媒介されていないことを認識し、そうした領主制農場を支える基礎を、農場領主と商品経済の最少の発展をもって特徴づけられる「中間層」農民とのアプロオリな結びつき、すなわち、両者の「経済的利害の共同態」の裡に求めた。そして、東部における「資本主義化」が、この「中間層」農民の下層分解として現象していること(インストロイテ→デプタント)およびそうした方向への発展傾向が、イギリスにおけるような「資本主義」ときわめて異質的な特徴をもつものであることを知っていた。(4)さらに彼は、そうした領主制農場の資本家的経営への転化過程を把握するために、農業労働者の家計すなわち衣食住その他の生活費が、どの程度貨幣経済によって滲透されているか(労働力の商品化の問題)を分析した。(5)「取引所」論においては、(6)前近代的諸社会の生産的土台をかた

ちづくっている「共同態」の重要性に着目し、欲求充足の経済単位が「共同態」として編成されるときには、当該経済構造は必然的に二重化し、「共同態」Gemeinschaft と「交易」Verkehr とが経済構造の両極をかたちづくるものとして現象することを指摘した。(1) つぎに前近代社会から近代社会への移行は、一つの画期として、その間に「共同態の崩壊」という事態の介在していることをはっきりと確認した。(2) 「古代文化没落の社会的諸原因」では、↓ビュツヒャーの影響をかたり深く受けつつも、歴史発展の理論的な分析要具として「分業論」を決定的に重視する立場が、はっきりと前面に押しだされてきた。そして、(3) 「分業論」は自由な分業の場合には市場の拡大を指向し、自由な分業の場合には逆に市場は収縮するというかたちで「市場形成論」に深められていき、遂に中世から近代への過渡期を解明するにあたって、中世都市市場から出発する誤りを犯しはしたが、局地的市場内部における自由な分業のインテンシヴな展開という事実を基礎に、古代における交換経済の発展傾向と全く別個の発展方向を辿ったという歴史認識に到達した。(4) そして、それと関連することであるが、共同態間分業にもとづいて発生した商業が、世界史上つねにその一層の発展の結果として近代資本主義を生みだすものではなく、そうした発展傾向を決定づけるものは、むしろ当該社会の生産構造のもつ歴史的な特質にあるのだという重要な歴史的事態をはっきりと認めるに至った。

このようにみると、われわれはウェーバーが近代資本主義の成立過程を「小ブルジョア層の両極分解」として理解する方法的立場に、いま、一步のところまできていることをほぼ認めることができるのではないかと思うのである。それならば、この一步はどのようにして達成されたのであろうか。筆者のみるどころでは、恐らくそれは、(1) 彼が当時の祖国ドイツにおける現状分析もしくは観察にもとづいて、彼自身の初期における諸研究の成果を再検討し、

さきあげたような理論的諸問題を一層整合的に、かつ包括的に理解できるようにみずからの理論の再構成を企図することによって、つぎに(4)そのための理論上の手がかりを恐らく当時の学界の重要なテーマになつていたいわゆる「アダム・スミス問題」および「マルクス主義」に対決する過程を通してスミスとマルクスの歴史理論に求めることによって、⁽⁴⁾はじめて可能となつたように思われる。そして、ウェーバー理論の体系的構築は歴史学派の経済理論のよつて立つ方法論の批判およびそうした方法論にもとづいて構成されている資本主義成立史論の実証的かつ理論的な批判の遂行というかたちで実現したのである。⁽⁵⁾

二 われわれはウェーバーの初期と後期における資本主義成立史の方法論に関して、その分析視角の断絶あるいは転換といった事態を「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」のなかで、はつきりと見て取ることができる。例えば、ウェーバーはベンジャミン・フランクリンを例にとつて「資本主義の精神」を説明している箇所⁽⁶⁾で、中国のマダリンや古代ローマの貴族とならんで、近世の農場経営地主の貪欲を明瞭に資本主義の精神以前の「精神」（＝伝統主義）につらなる金銭欲と規定している。そして、ユンカーが近代的企业家として日傭労働者を雇傭して経営の集約度を高めようとした場合、最も労働の集約度を高めるはずの出来高賃金制が、その賃金率を引き上げた結果は、期待したように一定期間内の労働が増大せず、それどころか、むしろ減少する場合が目立って多かつたという事例を紹介している。われわれはここで初期のウェーバーと異なつて、東部における領主制農場の資本家経営への移行が、農場領主とインストロイテあるいはデプタントといった常傭農業労働者との結合においてでなく、自由な日傭労働者との結合として問題にされていること、そしてこの結合による資本家的経営が、近代に独自の「合理的・経営的な産業組織」といった意味での産業経営に遂に展開し得なかつたことをウェーバーが明瞭に認めていたと了解して差支えない

であろう。⁽⁷⁾すなわち、ウェーバーはこの時期にはすでに東部における資本主義化の過程を、資本家的制度と雇役制度の過渡的結合として農場領主の自由な農業労働者雇傭の形態のうちにも見ていたのであり、それが西ヨーロッパ的な資本主義化と対立する性格のものであることを確認していたのである。彼はまた、この東部における資本主義化の過程と西ヨーロッパ的なそれとの対立的性格を、伝統主義の精神と資本主義の精神の対立⁽⁸⁾というかたちで表現した。そして、その対立関係を説明している箇所では、つぎのような指摘をしていることは、本稿のテーマとの関連からみると、きわめて興味深いものがある。すなわち、彼のいうところでは、「ドイツの成上りの資本家家族の経歴に通常みられるような世襲財産 *Fideikommiss* と名目貴族の安全港に到着し、その息子たちは大学や官僚のうちにあつて自分の素性を忘れさせようとつとめるといふようなことも、亜流者流の頹廢的産物にすぎない。ドイツでも少数の優れた実例をみた資本主義的企業家の『理想型』は、こうした一段と粗野な、或いは一段と上品な成金根性とは似ても似つかぬものである。かかる企業家は見栄や不必要な支出を好まないのみか、故意に権勢を利用することを嫌い——中略——その生活態度は多く、さきに引用したフランクリンの『説教』に明らかに現われているような一定の禁欲的特徴を具えている⁽⁹⁾」というのである。彼はここで、ドイツの成上りの資本家たちについてその諸特徴を叙述しているのであるが、こうした資本家層が世襲財産の所有者であるところからみても、半封建的農業的中産者層であるユンカーの分解過程においてその上昇部分に属する社会層を指していることは、明らかである。ウェーバーはこうした社会的系譜を有する資本家層を、「亜流者の頹廢的産物」として批判し、それに禁欲的な生活態度を身につけている資本主義的企業家を対立させている。すなわち、彼によれば後者こそすべて西ヨーロッパ的な資本家の類型であり、それは産業的中産者層の両極分解の上層に上昇した部分という社会的系譜を有するものであった。経済史家の慣用する用語法

でいうならば、ウェーバーはここではすでに資本主義の成立過程が「アメリカ型」と「ロシア型」という対立的な二つの径路を経て行われること、つまりいうところの資本主義化の二つの途をはっきりと認識していたことが知られる。そしてまた、当時のドイツにおいては、禁欲的な生活態度をもった資本家層が少数しか存在しないという事実認識を通じて、下からの資本主義化である「アメリカ型」の発展が支配的でなく、却って「ロシア型」の発展が優越していたという特殊ドイツ的な社会構造の特質も、彼は明瞭に知っていたのである。だが、さらにまた、ウェーバーは当時のドイツにおいて、現実には「アメリカ型」の途、すなわち、「小生産者層の両極分解」の過程が進行しているという事態を確認していた。彼はつぎのような事態が当時存在していたことを述べている。「さまざまな種類の信仰が混在している地方の職業統計に目をとおすと、通常次のような現象が見出される。^(注一)それはドイツ・カトリック派会議の席上や同派の新聞紙・文献の中^(注二)でたびたび論議されていることであるが、近代的企業における資本家や企業経営者についてみても、或いはまた上層の熟練労働者層、とくに技術的・或いは商人的訓練のもとに育てられた首脳者たちについてみても、彼らが別していちじるしくプロテスタント的色彩を帯びていることである」(《注》および傍点は原著のもの——引用者)。そしてこの現象は「すべて資本主義の発展期に、その必然の結果として、住民たちの間に社会的階層分裂と職業分化とが生じた地方でもいたるところ——この分化が激しいければ激しいほど明白に——信仰統計の数字をとおして明らかに見出されるのである」という。ウェーバーは、このようにカトリック教徒でなく、プロテスタントが近代的企業において資本家あるいは企業経営者層ならびに熟練労働者層の中核をなしているという事態について、つぎのような興味深い説明をおこなっている。すなわち、「カトリック教徒が近代的大工業の熟練労働者に参加していることの少い理由を説明してくれる、こういう事実がある。今日工場の熟練労働力は手工業の子弟か

ら補充を受けることが非常に多く、したがって、手工業が熟練労働力のために準備をほどこす場所となり、そうした準備を終えてのちこれを大企業に引き渡すということは一般に知られた現象であるが、この事実はカトリック教徒の日傭職人の場合よりもプロテスタントの日傭職人の場合はるかに明瞭にみとめられるというのである。別言すれば、カトリック教徒の日傭職人はいつまでも手工業に止まろうとする傾向が強く、したがって親方となることが比較的多いのに対して、プロテスタントの日傭職人は比較的多くのものが工場に流入して熟練労働者や工業の経営事務員の上層の地位につこうとするという⁽¹⁰⁾(（傍点原著者）。ウェーバーがここでおこなっている説明の意味は、こうであろう。当時ドイツにおける資本主義発達の経済的基礎過程の裡には、「小生産者層の両極分解」が明瞭なかたちをとって、とどめがたく進行していた。そして、この「分解」はそれを阻止している諸条件の間を縫って、貫徹しつつあった。ウェーバーはそれを両者ともひとしく「小生産者層」に属しているカトリック教徒およびプロテスタントの日傭職人層の裡に、この両者の指向する関心の差異というかたちで把えたのである。すなわち、カトリック教徒の日傭職人層は進行しつつある「分解」の傾向に対して、いつまでも手工業にとどまろうとして、そのために相対的に親方になる率が高いのに対し、プロテスタントの日傭職人層は、むしろこの「分解」に対して積極的に適応して工場の経営者・資本家層および経営事務員の上層や熟練労働者層に入ろうとつとめる。前者は明らかに「分解」に対して阻止的に作用するばかりでなく、客観的な事情の如何によつては「小生産者の反動」の屈強の基盤をかたちづくるものであるといえよう。それに対して後者は明瞭に「分解」を押し進める方向に作用するばかりでなく、さらに資本家・経営者層と熟練労働者層という産業経営を現実を支える両極部分を絶えず生みだすことによつて、産業資本の形成に構成的な作用をおよぼしているのである。こうして、当時のドイツにおいては「小生産者層の両極分解」が「小生産者の反動」

と交錯しつつ、現実、に進行していたことを知る事ができる。ウェーバーはたしかにこういったドイツの現状分析の上に立って、「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」を書きあげたのであり、「小生産者層の両極分解」という事実を、その論文の冒頭においてとりあげたということは、決して看過することを許さない重要な点であるといえよう。⁽¹¹⁾

三 以上われわれはウェーバーが「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」において、資本主義の成立過程を「小生産者層の両極分解」として把えるという方法的視角、あるいはそういった問題意識がどのようにしてかたちづくられるに至ったかを、初期ウェーバーの業績の検討を通じて、それがウェーバーの生きた時代、すなわち十九世紀末期のドイツの現状分析のうちに究極的には求められるべきであるという認識に到達した。このことは、つきにわれわれがウェーバーの「資本主義の精神」論を研究する場合に、どのような観点から研究すべきであるかという研究の基準、あるいは分析の視角の設定を可能にさせる。こうして、われわれはウェーバーの「資本主義の精神」論のもつ問題的意味を、当時のドイツ国内史の経済的基礎過程に密着させつつ、正面からとりあげて論ずべき時点に立っているのであるが、それについては稿を改めて検討を試みることにしたい。

(1) M. Weber, G.A.S.W.G., SS. 505—506.

(2) Ders., A.a.O., S. 502.

(3) Ders., Die Verhältnisese, SS. 25—29. 「労働力の商品化」の問題は、消費財の生産部門の社会的性格の如何までも含めて検討されねばならないが、ウェーバーではそういった社会的再生産の観点が不充分であった。

(4) ウェーバーのこの理論的構想がいかなる理論を媒介にして行われたかは興味深い問題であるが、別稿で扱うことにした。

(5) ウェーバーが歴史学派批判を彼らの方法論に即してとりあげた事情もこれによって理解できるように思われる。

- (9) M. Weber, G.A.R. Bd. 1, S. 41, 44. 邦訳(文庫版)五二頁。六三―六五頁。
- (7) なお、一言つけ加えるならば、マルクスもまた地代と利潤の未分離という生産形態(例えば、ユニカー経営)をはつきり前資本主義的と規定している。Vgl., Das Kapital, Bd. III, SS. 665―665, (インステイテュート版)。―長谷部訳、第三卷八六八頁。
- (8) Ders., A.a.O., S. 55. 邦訳、八〇頁。
- (9) Ders., A.a.O., SS. 17―18. 邦訳、一五頁。
- (10) Ders., A.a.O., S. 22. 邦訳、二〇―二二頁。
- (11) なお、ウェーバーが当時のドイツの経済的基礎過程に密着させて問題を展開すべく意図したこの観点、この論文全体を貫いて「隅の首石」として礎えられていることは、容易に看取できるところである。

—一九五七・四・一八—